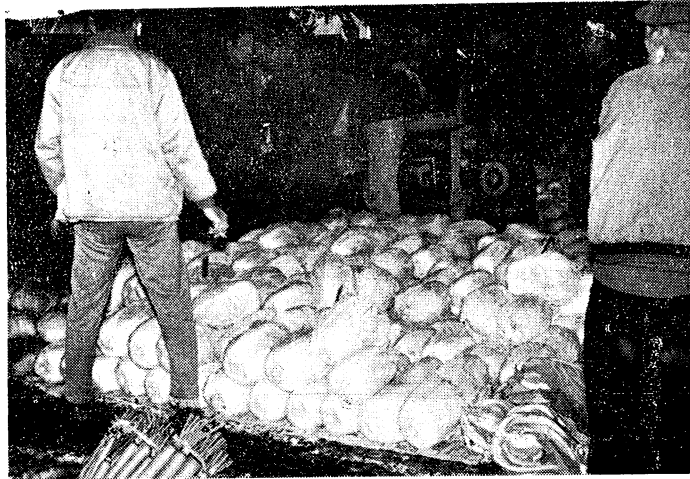


統計茨城

1960-11

目次

はくさい	1
昭和35年国勢調査による人口概数について	2
成人教育における統計教育	9
敏工業生産指数(昭和35年4・5・6月分)	15
毎月勤労統計調査結果(昭和35年8月分)	17
横軸縦軸	20
(こんな調査シリーズ)法人企業投資実績統計調査	21
マンガについて	24
経済統計学の本質について	26
日本統計のふるさと(その二)	27
新市町村の横顔(新治郡玉里村の巻)	29
[随筆]守護大名から公選知事へ	30



は く さ い

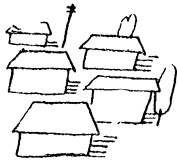
11月も終りになると、どの青物市場にも、はくさいが見事に並ぶ。本県は日本一の結球はくさいの産地だ。昔、小学校の国語の教科書に、初冬をうたつた詩があつた。その中にサクサクとはくさいをかむ、という一節があつたのを憶えているが、霜柱をサクサクと踏みしだく季節に、朝げの食卓、白い御飯に、はくさいの取り合わせは、詩人でなくとも、その清爽感をうたいたいくなるものである。

はくさいは、東洋における重要な野菜の一つ。アブラナ科で、結球はくさい、半結球はくさいと不結球はくさいの三群があるが、普通にはくさいと呼ばれるのは結球はくさいである。

はくさいは、東南アジアまたは近東方面に原生し、中国の北部、東北地方において結球はくさいとして発達した。その後、中国南部、台湾、朝鮮に普及し、日本には明治の初めに導入された。栽培が一般化したのは大正の初めころからである。

昭和33年の農林省統計表によると、わが国の結球はくさいの作付面積は35,100ヘクタール(1ヘクタール=1町として)推定実収高は659,400トンである。本県の実収高は87,300トンで全国1、第2位の福島県が42,700トン、愛知32,400トン、群馬28,600トンとなっている。

本県では、結城郡の八千代村が6,249トンで最も多く、次いで猿島郡の谷町村、筑波郡の谷田部町、豊里町あたりが、はくさいの栽培が盛んである。



昭和35年国勢調査による 人口概数について

はしがき

さる10月1日に行なわれた、昭和35年国勢調査による全国、都道府県、市町村の人口および世帯概数が、12月5日総理府統計局から発表された。

この人口および世帯概数は、各都道府県および市町村で作成した要計表に基づく中間集計の結果であり、したがって個々の調査票から直接集計し、明年5月までに逐次官報で公表する予定の「市町村別確定人口」とはかならずしも一致しない。

結果について

1. 全国人口について

わが国総人口は9341万人で、世界第5位の大きさ

今回の中間集計によるわが国人口の概数は、93,406,830人である。この結果、わが国人口は、中国、インド、ソ連、米国について世界で第5位を占めるが、この順位には従来とも変化はない。そして、この人口は東西ドイツの約1.3倍、英国の約1.8倍、フランスの約2.1倍になる。わが国は、オランダ、ベルギーと共に世界でも人口密度の高い国にかぞえられているが、今回の国勢調査の結果によると、人口密度は1平方杆当り253人になる。

この5年間の人口増加数は413万人で、年平均約83万人の増加になる。

わが国の人口は、明治初年には3,481万人であつたので、今回の人口はその2.7倍になる。戦後初の大規模国勢調査である昭和25年国勢調査による人口は、8,320万人であつたから、この10年間に約1,021万人、東京都の人口のほぼ1.1倍に当る人口が増加している。また前回の昭和30年国勢調査による人口は、8,928万人であつたので、この5年間に約413万人、四国の人口をやや上回る人口が増加している。この5年間、出国者数は入国者数を約8万6千人超過しているので、増加数はもつぱら出生から死亡を差引いた自然増加によるものである。

この5年間の増加率は4.6%で、人口の増勢は鈍化している。

この5年間の約413万人の増加を増加率でみると約4.6%で、昭和25年から昭和30年にいたる5年間の人口増加率7.3%よりかなり低く、また戦前の人口増加率をも下回っている。これは昭和25年ごろを境にわが国出生率が急速に低下しはじめ、とくに昭和30年以後、人口1,000

人につき出生数20人を割り、17~18人という戦前の約半分近い低率にあるためである。(戦前は人口1,000人につき出生数30人以上の出生率をほとんど毎年記録していた。)

女の数はいぜん男の数を上回っている。

人口概数を男女別にみると、男が45,871,194人、女が47,535,636人で女が多く、女100人につき男は96.5人の割合を示している。

これは前回の国勢調査の結果とほとんど変わっており、女の数が男の数を上回る戦後の傾向はいぜんとして続いている。

1世帯当り平均人員は4.53人

全国の世帯概数は20,638,752世帯で、1世帯当りの平均世帯人員は4.53人になつており、昭和25年の1世帯当り5.02人および昭和30年の4.97人にくらべると漸減の傾向をみせている。これは、世帯の細分化を物語るものであるが、ただ、今回の減少には、従来、各住居ごとにまとめて一つの世帯としていた単身の下宿人等について、今回はこれを各人ごとに一つの世帯として取り扱つたことがかなり影響しているものと思われる。

2. 都道府県の人口について

東京都の人口は1千万に近づく。大阪府の人口も500万を大きく上回つて第2位

都道府県の人口をみると、人口の最も多いのは東京都であるが、これについて、大阪府、北海道、愛知県、福岡県、兵庫県、神奈川県に順に人口が多く、東京都の人口は、9,675,601人で全国人口の10.4%を占め、また大阪府は、5,504,727人で全国人口の5.9%を占めている。人口の最も少ないのは、鳥取県の599,195人である。

人口増加は20都府県、人口減少は26県にのぼる

各都道府県の人口を昭和30年国勢調査の結果と比較すると、46都道府県のうち、20都道府県では人口が増加したのに対し、26県においては人口が減少した。人口増加の最もいちじるしいのは東京都で、1,636,387人、20.4%の増加率を示した。これにつぐのは大阪府の89万人、19.2%の増加で、この結果、前述のように大阪府の人口は550万をこえ、北海道を上回つて、全国第2位の人口をもつに至つた。また、神奈川県が17.9%、愛知県が11.6%の増加で、愛知県の人口は福岡県を上回り、北海道

について全国第4位の人口となった。

この外、兵庫県(7.9%)北海道(5.6%)埼玉県(7.5%)を加えた7都道府県において、全国平均の増加率4.6%を上回る人口増加率がみられたが、これら7都道府県の増加人口の合計は420万人にのぼり、人口増加をみた20都道府県における増加人口総数482万人の87.2%を占めている。これら以外の諸府県では、いずれも、全国平均の増加率を下回っており、島根県(4.3%減少)はじめ26県においては、この5年間に人口減少がみられた。人口が減少したこれら26県における減少人口の合計は69万人で、1県当りの減少数は大きくはないが、このように人口減少県が26県の多きにのぼつたのは、第1回国勢調査の行なわれた大正9年以来今回が始めてであつて、昭和25年から30年にかけては、長野県(1.9%)減少はじめ7県にすぎなかつた。

このような人口減少には出生率低下の影響も大きいが人口の地域移動による人口流出が主な原因であることはいうまでもない。

男の数が女の数より多いのは4都道府県だけ

各都道府県の人口を男女別にみると、女より男のほうが多いのは、東京都、神奈川県、北海道、大阪府で、東京都は女100人につき男106.7人である。これら以外の府県では、いずれも女100人につき男の割合が100人以下であり、最低の比率を示しているのは佐賀県の女100人につき男90.8人である。

平均世帯人員は大都市のある都道府県で少ない。

1世帯当り平均世帯人員は、全国の平均が4.53人であるのに対し、東北各県は平均世帯人員が多く、5.07人ないし5.17人である。一方、大都市のある都道府県では、平均世帯人員が少なく、東京都は3.89人、大阪府は4.21人である。

3. 市町村の人口について

(イ) 6大都市の人口

大阪市は300万を、神戸市は100万をこえたほか、横浜市が第4の大都市となる。

6大都市の人口は、東京都の区部の人口8,302,565人を最高に、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市の順である。昭和30年と比較すると横浜市の人口増加率が最も高く20.2%増加し、ついで東京都区部の19.1%、名古屋市の19.1%、大阪市の18.2%、神戸市の12.9%の順で、京都市は5.4%と増加率は低かつた。この結果、東京都の区部が800万人を、大阪府が300万人を、また神戸市が新たに100万人をこえたほか、横浜市が京都市の人口を上回つて、わが国第4位の大人口都市となつた。なお、神戸市の人口が100万人をこえたため、6大都市の人口はすべて100万人以上の人口を有することになつ

た。

6大都市の人口は全国人口の17.9%を占める。

このように、6大都市の人口増加率が高いため、全国人口中に占める6大都市人口の割合は、昭和30年15.9%から17.9%へと高くなり、人口の大都市集中傾向を示している。

(ロ) 6大都市以外の市の人口

50万以上都市が3市、40万都市が3市、10万以上都市は合計113市にのぼる。

6大都市について人口の大きい市では、福岡市(65万人)のほか、川崎市(63万人)札幌市(52万人)の2市が新しく50万以上都市に加わり、また広島市、仙台市、尼崎市の3市が40万都市となつた。

その他の市を人口階級別に(10万以上の市は人口の多いものから順に、10万未満の市は都道府県別に人口の多いものから順に)示すと別表2のとおりであつて、人口20万以上40万未満の市は30市、10万以上20万未満の市は71市で、6大都市を含めて10万以上の市は113市にのぼる。このほか5万以上10万未満の市は156市、5万未満の市は287市をかぞえる。ただし、この順序と人口階級の所属は確定人口判明の際若干変化を生じるかも知れない。

(ハ) 市町村別人口の増減

全国3,511市町村中、人口増加は894市町村、人口減少は2,617市町村もある。

昭和35年10月1日現在における全国市町村数は3,511であり、うち市の数は556、町村数は2,955であるが、この5年間に人口の増加した市町村数は894、人口の減少した市町村数は2,617で、人口の減少した市町村数が圧倒的に多い。市の中では、人口増加市が322市、人口減少が234市であるのに対し、町村では人口減少町村が2,383をかぞえ、80.6%に達する。

大都市ほど人口増加率がいちじるしい一方、町村人口は広範囲に減少している。

市町村人口の増減を人口階級別に見ると、(別表3参照)、人口の増加した市町村は人口の大きな都市に多くしかも人口が大きくなるほどその増加率は高くなつており、人口50万以上100万未満の都市では26.4%、また人口100万以上の6大都市では17.4%増加している。これに対して人口の減少は人口の小さな町村ほど多く、人口5千から1万未満の町村では、町村数1,118中85.1%の951町村において、また人口5千未満の町村では84.2%の町村において人口の減少がみられた。このような人口の大都市集中は今回の国勢調査の結果からみられる特筆すべき人口現象の一つといふことができよう。

全国都道府県別世帯および人口概数

都道府県	世帯数	人 口			男女比 (女100 人につ き男)	1世帯 当り平 均世帯 人員	人 口 密 度 (1平方 キロ当り)	昭和30年人口との比較△印は減		
		総 数	男	女				昭和30年 人口	増 減 数	増減率 %
全 国	20,638,752	93,406,830	45,871,194	47,535,636	96.50	4.53	252.7	89,275,529	4,131,301	4.6
北海道	1,078,208	5,039,162	2,544,751	2,494,411	102.02	4.67	64.2	4,773,087	266,075	5.6
青森県	276,075	1,426,566	693,778	732,788	94.68	5.17	148.4	1,382,523	44,043	3.2
岩手県	281,017	1,448,489	702,603	745,886	94.20	5.15	94.8	1,427,097	21,392	1.5
宮城県	343,951	1,743,159	848,552	894,607	94.85	5.07	239.3	1,727,065	16,094	0.9
秋田県	259,362	1,335,511	644,588	690,923	93.29	5.15	115.0	1,348,871	△13,360	△1.0
山形県	256,408	1,320,803	631,071	689,732	91.50	5.15	141.6	1,353,649	△32,846	△2.4
福島県	398,617	2,051,069	986,797	1,064,272	92.72	5.15	148.8	2,095,237	△44,168	△2.1
茨城県	409,421	2,046,969	1,000,168	1,046,801	95.55	5.00	336.1	2,063,944	△16,975	△0.8
栃木県	301,735	1,513,580	729,631	783,949	93.07	5.02	235.9	1,544,987	△31,407	△2.0
群馬県	321,431	1,578,452	759,596	818,856	92.76	4.91	248.4	1,616,142	△37,690	△2.3
埼玉県	492,729	2,430,741	1,200,545	1,230,196	97.59	4.93	639.3	2,260,493	170,248	7.5
千葉県	483,516	2,306,048	1,128,829	1,177,219	95.89	4.77	458.1	2,205,153	100,895	4.9
東京都	2,485,021	9,675,601	4,993,405	4,682,196	106.65	3.89	4,782.8	8,039,214	1,636,387	20.4
神奈川県	814,995	3,442,272	1,746,366	1,695,906	102.98	4.22	1,457.7	2,919,497	522,775	17.9
新潟県	483,262	2,442,042	1,177,877	1,264,165	93.17	5.05	194.2	2,473,492	△31,450	△1.3
富山県	214,062	1,032,629	500,494	532,135	94.05	4.82	242.9	1,021,121	11,508	1.1
石川県	211,264	973,395	464,841	508,554	91.40	4.61	232.1	966,187	7,208	0.7
福井県	164,263	752,692	360,227	392,465	91.79	4.58	179.8	752,758	△66	△0.0
山梨県	163,768	781,601	378,849	402,752	94.07	4.77	175.1	807,044	△25,443	△3.2
長野県	431,055	1,981,496	954,704	1,026,792	92.98	4.60	145.9	2,019,860	△38,364	△1.9
岐阜県	347,298	1,638,369	796,795	841,574	94.68	4.72	154.6	1,586,334	52,035	3.3
静岡県	559,739	2,756,272	1,353,085	1,403,187	96.43	4.92	354.8	2,650,435	105,837	4.0
愛知県	896,563	4,206,282	2,064,569	2,141,713	96.40	4.69	831.7	3,769,209	437,073	11.6
三重県	325,272	1,484,934	716,670	768,264	93.28	4.57	257.5	1,485,582	△648	△0.0
滋賀県	183,283	842,575	403,220	439,355	91.78	4.60	209.8	853,734	△11,159	△1.3
京都府	472,533	1,993,309	972,991	1,020,318	95.36	4.22	431.8	1,933,886	59,423	3.1
大阪府	1,306,970	5,504,727	2,766,278	2,738,449	101.02	4.21	3,012.0	4,619,583	885,144	19.2
兵庫県	908,467	3,906,449	1,917,862	1,988,587	96.44	4.30	469.0	3,620,947	285,502	7.9
奈良県	167,615	780,990	382,481	398,509	95.98	4.66	211.5	776,861	4,129	0.5
和歌山県	237,857	1,001,964	484,825	517,139	93.75	4.21	212.5	1,006,819	△4,855	△0.5
鳥取県	126,826	599,195	286,763	312,432	91.78	4.72	171.8	614,259	△15,064	△2.5
島根県	193,497	888,870	432,460	456,410	94.75	4.59	134.2	929,066	△40,196	△4.3
岡山県	372,714	1,670,078	797,569	872,509	91.41	4.48	236.6	1,689,800	△19,722	△1.2
広島県	526,064	2,184,119	1,058,808	1,125,311	94.09	4.15	259.1	2,149,044	35,075	1.6
山口県	373,151	1,602,189	780,408	821,781	94.97	4.29	263.8	1,609,839	△7,650	△0.5
徳島県	182,710	847,279	408,269	439,010	93.00	4.64	204.5	878,109	△30,830	△3.5
香川県	206,195	918,838	438,920	479,918	91.46	4.46	494.2	943,823	△24,985	△2.6
愛媛県	341,569	1,500,441	721,121	779,320	92.53	4.39	265.5	1,540,628	△40,187	△2.6
高知県	210,141	854,523	411,126	443,397	92.72	4.07	120.3	882,683	△28,160	△3.2
福岡県	884,393	4,006,564	1,954,530	2,052,034	95.25	4.53	817.5	3,859,764	146,800	3.8
佐賀県	190,067	942,830	448,756	494,074	90.83	4.96	392.3	973,749	△30,919	△3.2
長崎県	380,231	1,760,289	860,541	899,748	95.64	4.63	430.8	1,747,596	12,693	0.7
熊本県	388,069	1,856,178	887,063	969,115	91.53	4.78	251.8	1,895,663	△39,485	△2.1
大宮	267,711	1,239,642	590,926	648,716	91.09	4.63	196.4	1,277,199	△37,537	△2.9
宮崎県	249,339	1,134,575	552,287	582,288	94.85	4.55	146.7	1,139,384	△4,809	△0.4
鹿児島県	470,292	1,962,998	935,159	1,027,839	90.98	4.17	214.8	2,044,112	△81,114	△4.0

注 長野県西筑摩郡山口村と岐阜県中津川市の間の境界紛争地域の人口(世帯数16, 男40, 女34, 計74)は全国計に含まれているが, 長野県および岐阜県のいずれにも含まれていない。

都 道 府 県 市 部 郡 部 別

都 道 府 県	市				部		1世帯当たり 平均世帯人員
	世 帯 数	人		口		男 女 比 (女100人に つき男)	
		総 数	男	女			
全 国	13,761,761	59,322,770	29,291,831	30,030,939	97.54	4.31	
北 海 道 県	595,839	2,589,693	1,302,657	1,287,036	101.21	4.35	
青 森 県	153,386	737,969	359,268	378,701	94.87	4.81	
岩 手 県	145,207	697,252	335,502	361,750	92.74	4.80	
宮 城 県	174,390	786,923	384,203	402,720	95.40	4.51	
秋 田 県	111,569	538,511	258,918	279,593	92.61	4.83	
山 形 県	155,599	770,984	367,753	403,231	91.20	4.95	
福 島 県	179,605	848,326	410,029	438,297	93.55	4.72	
茨 城 県	189,452	881,654	434,338	447,316	97.10	4.65	
栃 木 県	165,876	791,236	381,109	410,127	92.92	4.77	
群 馬 県	183,527	858,405	409,693	448,712	91.30	4.68	
埼 千 東 神 奈 川 新 潟 県	316,966	1,505,293	743,737	761,556	97.66	4.75	
	282,907	1,281,226	633,231	647,995	97.72	4.53	
	2,356,955	9,116,384	4,711,403	4,404,981	106.96	3.87	
	752,004	3,127,335	1,592,015	1,535,320	103.69	4.16	
	270,498	1,312,313	634,336	677,977	93.56	4.85	
富 山 県	129,214	603,434	291,235	312,199	93.29	4.67	
石 川 県	135,075	596,846	284,875	311,971	91.31	4.42	
福 井 県	96,603	432,412	206,674	225,738	91.55	4.48	
山 梨 県	79,217	362,825	174,411	188,414	92.57	4.58	
長 野 県	209,445	935,261	448,276	486,985	92.05	4.47	
岐 阜 県	180,980	826,605	396,956	429,649	92.39	4.57	
静 岡 県	363,664	1,739,821	854,166	885,655	96.44	4.78	
愛 知 県	698,479	3,204,933	1,582,169	1,622,764	97.50	4.59	
三 重 県	196,884	882,331	423,408	458,923	92.26	4.48	
滋 賀 県	73,768	331,453	157,296	174,157	90.32	4.49	
京 都 府	393,183	1,621,596	792,005	829,591	95.47	4.12	
大 阪 府	1,232,172	5,158,003	2,602,436	2,555,567	101.83	4.19	
兵 庫 県	715,831	2,988,685	1,476,302	1,512,383	97.61	4.18	
奈 良 県	92,788	424,014	204,654	219,360	93.30	4.57	
和 歌 山 県	126,667	517,368	249,703	267,665	93.29	4.08	
鳥 取 県	64,681	283,944	134,742	149,202	90.31	4.39	
島 根 県	94,679	425,190	204,990	220,200	93.09	4.49	
岡 山 県	212,190	918,067	433,224	484,843	89.35	4.33	
広 島 県	306,430	1,214,012	587,543	626,469	93.79	3.96	
山 口 県	254,885	1,079,013	526,616	552,397	95.33	4.23	
徳 島 県	76,237	331,608	158,590	173,018	91.66	4.35	
香 川 県	102,224	434,742	207,600	227,142	91.40	4.25	
愛 媛 県	193,434	816,912	390,718	426,198	91.67	4.22	
高 知 県	117,315	462,617	220,483	242,134	91.06	3.94	
福 岡 県	597,676	2,594,119	1,270,695	1,323,424	96.02	4.34	
佐 賀 県	94,815	451,525	214,052	237,473	90.14	4.76	
長 門 県	203,722	899,562	437,821	461,741	94.82	4.42	
熊 本 県	194,086	862,480	410,314	452,166	90.74	4.44	
大 分 県	140,349	615,297	290,009	325,288	89.15	4.38	
宮 崎 県	137,356	598,442	289,205	309,237	93.52	4.36	
鹿 児 島 県	213,932	866,149	412,475	453,674	90.92	4.05	

注 岡山県児島湾干拓地7区の人口(世帯数285,男613,女587,計1,200)は岡山県計には含まれているが市部,郡

世帯および人口概数

世帯数	郡			部		
	人		口		男女比 (女100人に つき男)	1世帯当たり 平均世帯人員
	総数	男	女			
6,876,690	34,082,786	16,578,710	17,504,076	94.71	4.96	
482,369	2,449,469	1,242,094	1,207,375	102.88	5.08	
122,689	688,597	334,510	354,087	94.47	5.61	
135,810	751,237	367,101	384,136	95.57	5.53	
169,561	956,236	464,349	491,887	94.40	5.64	
147,793	797,000	385,670	411,330	93.76	5.39	
100,809	549,819	263,318	286,501	91.91	5.45	
219,012	1,202,743	576,768	625,975	92.14	5.49	
219,969	1,165,315	565,830	599,485	94.39	5.30	
135,859	722,344	348,522	373,822	93.23	5.32	
137,904	720,047	349,903	370,144	94.53	5.22	
175,763	925,448	456,808	468,640	97.48	5.27	
200,619	1,024,822	495,598	529,224	93.65	5.11	
128,066	559,217	282,002	277,215	101.73	4.37	
62,991	314,937	154,351	160,586	96.12	5.00	
212,764	1,129,729	543,541	586,188	92.72	5.31	
84,848	429,195	209,259	219,936	95.15	5.06	
76,189	376,549	179,966	196,583	91.55	4.94	
67,660	320,280	153,553	166,727	92.10	4.73	
84,551	418,776	204,438	214,338	95.38	4.95	
221,610	1,046,235	506,428	539,807	93.82	4.72	
166,318	811,764	399,839	411,925	97.07	4.88	
196,075	1,016,451	498,919	517,532	96.40	5.18	
198,084	1,001,349	482,400	518,949	92.96	5.06	
128,388	602,603	293,262	309,341	94.80	4.69	
109,515	511,122	245,924	265,198	92.73	4.67	
79,350	371,713	180,986	190,727	94.89	4.68	
74,798	346,724	163,842	182,882	89.59	4.64	
192,636	917,764	441,560	476,204	92.72	4.76	
74,827	356,976	177,827	179,149	99.26	4.77	
111,190	484,596	235,122	249,474	94.25	4.36	
62,145	315,251	152,021	163,230	93.13	5.07	
98,818	463,680	227,470	236,210	96.30	4.69	
160,239	750,811	363,732	387,079	93.97	4.69	
219,634	970,107	471,265	498,842	94.47	4.42	
118,266	523,176	253,792	269,384	94.21	4.42	
106,473	515,671	249,679	265,992	93.87	4.84	
103,971	484,096	231,320	252,776	91.51	4.66	
148,135	683,529	330,407	353,122	93.57	4.61	
92,826	391,906	190,643	201,263	94.72	4.22	
286,717	1,412,445	683,835	728,610	93.85	4.93	
95,252	491,305	234,704	256,601	91.47	5.16	
176,509	860,727	422,720	438,007	96.51	4.88	
193,983	993,698	476,749	516,949	92.22	5.12	
127,362	624,345	300,917	323,428	93.04	4.90	
111,983	536,133	263,082	273,051	96.35	4.79	
256,360	1,096,849	522,684	574,165	91.03	4.28	

部別および市町村別結果には含まれていない。

(別表2)

人口階級別市の数および市名

人口階級	市名	昭和30年～35年の増加率(%)	人口階級	市名	昭和30年～35年の増加率(%)
100万以上 (6市)	東京都の区 存する区域	19.1		岡山	10.5
	大阪	18.2		下関	5.8
	名古屋	19.1		函館	0.2
	横浜	20.2		千葉	22.0
	京都	5.4		宇都宮	5.2
	神戸	12.9		松山	9.3
50万～100万 (3市)	福岡	16.6	高松	7.2	
	川崎	42.0	豊橋	6.2	
	札幌	22.8	布施	20.8	
40万～50万 (3市)			呉	△ 0.5	
	広島	19.5	富山	8.4	
	仙台	11.8	大牟田	2.0	
30万～40万 (9市)	尼崎	21.0	秋田	7.1	
			青森	7.3	
	熊本	7.5	10万～20万	日立	19.1
	長崎	13.3	(71市)	水戸	8.7
	堺	18.5		(外は略)	
	浜松	10.8	5万～10万	土浦	△ 0.8
	八幡	16.0	(156市)	北茨城	3.7
	静岡	11.0		下館	△ 3.0
	姫路	8.4	5万未満	勝田	12.0
新潟	8.4	(287市)	古河	5.6	
20万～30万 (21市)	岐阜	13.2	常陸太田	△ 2.7	
			結城	△ 3.6	
	金沢	4.5	水海道	△ 6.1	
	鹿児島	7.9	石岡	△ 2.6	
	横須賀	2.9	那珂湊	△ 0.9	
	小倉	18.3	竜ヶ崎	△ 2.2	
	和歌山	7.4	高萩	5.0	
	西宮	24.9	笠間	△ 4.9	
	佐世保	△ 0.5	下妻	△ 6.1	

(別表 3)

昭和35年人口階級別市町村数(1)市町村人口および昭和30年との比較

人口階級	市町村数			市町村人口			
	総数	左のうち、この5年間に人口が		昭和35年 ⁽²⁾	昭和30年 ⁽³⁾	この5年間の人口増加(△は減少)	
		増加した市町村	減少した市町村			増加数	増加率(%)
総数	3,511	894	2,617	93,406,830	89,275,529	4,131,301	4.6
100万以上	6	6	0	16,679,779	14,202,457	2,477,322	17.4
50万～100万	3	3	0	1,803,697	1,426,946	376,751	26.4
20万～50万	33	31	2	9,395,933	8,511,141	884,792	10.4
10万～20万	71	71	0	9,913,160	9,050,404	862,756	9.5
5万～10万	160	99	61	10,723,330	10,255,082	468,248	4.6
3万～5万	302	131	171	11,637,414	11,449,979	187,435	1.6
2万～3万	295	72	223	7,048,371	7,167,981	△ 119,610	△ 1.7
1万～2万	1,194	262	932	16,505,628	17,026,369	△ 520,741	△ 3.1
5千～1万	1,118	167	951	8,566,310	8,986,329	△ 420,019	△ 4.7
5千未満	329	52	277	1,131,896	1,198,841	△ 66,945	△ 5.6

(1) 東京都の区の存する区域は1市として計算した。

(2) どの市町村にも属さない東京都鳥島、岡山県児島湾干拓地第7区の人口および長野県、岐阜県間の境界紛争地域の人口は総数に含まれているが、人口階級別市町村人口には含まれていない。

(3) 昭和35年人口階級別市町村の昭和30年当時の人口で、昭和35年の境界による。



成人教育における 統計教育

はしがき

これは、水戸市立石川小学校における、統計教育についての研究発表の記録である。石川小学校は、昭和33年に、統計教育指定校に指定され、今年で第3年目を迎え先程、3年にわたる研究の成果を発表した。

「成人教育に統計教育をどう取り入れたか」という研究テーマは、当小学校の成人教育部が取り上げ、江幡喜一、粉川武雄、小岩井芳男の各氏が、共同研究者としてこのテーマに取り組んだ。

統計教育の興味ある一方向を示すものとして掲載する次第である。

(1) P T A 両親学級に統計教育をどう取り入れたか

学校教育の全領域において、統計教育を実施すると共に、成人教育のなかにも統計教育を発展させることにより、地域社会への統計思想の普及をはかった。しかし、成人教育といつてもその領域は極めて広いので、石川小学校においては、P T A の両親学級の中に統計教育をとり入れ、又、P T A の委員会、子ども会の指導者会議、学校参観、統計図表展示会等には、統計図表を十分活かして話し合いを進めるように努めた。

実際的な方法として、成人教育の中に統計教育をどう生かすか、という問題がまず考えられるが、これについては、次の二つの方法によった。

1. 話し合いの素材として切実なものを、アンケートにより調査し、父兄の持つ問題点をよく知る。これらの調査を整理し、図表化して、話し合いのテーマを設定する。
2. 話し合いを有効に進めるため、内容の中心となるものの、図表、数表を作成し、資料として使っていく。

以上の2つの方法により、P T A の両親学級において統計教育を継続的に取り入れて来たが、その経過を順を追って眺めて見よう。

1. P T A の両親学級に統計教育をどう取り入れたか。
2. 子ども会指導者の研修に統計資料をどうかしたか。

1. 昭和34年第1学期の両親学級。(6月) 5月の家庭訪問期間終了後

各家庭からの要望事項を整理してみた結果、下記の2問題に要約された。

- A 子どもの躰けはどのように考えたらよいか。
- B 家庭学習のよりよいあり方はどうあるべきか。

この2問題について両親の考え方を高めることは家庭教育上極めて重要であり、学校教育と家庭教育との関連の上からも大切である。そこで、第1学期両親学級の問題を「家庭における子どもの躰」とし、低学年、中学年高学年と3日に分けて実施し、子どもの発達段階に即して、両親の経験を中心によりよい方向の発見に活発な討議がつけられた。その内容は

- A 家庭で躰けのことで困っていることはどんなことか
- B 躰けにはどんな心構えでどのようにするのがよいか。
- C 子どもの道徳性を高めるにはどうすればよいか。並びに新しい道徳の内容について。

協議の最後に、新しい道徳教育の内容を理解した上で36項目について「自分の子どもはどのようにできているか」を両親に評価してもらい、これを集計したものが、次の図表(第1図)の「両親の評価した子どもの道徳性」である。

これは教師のみた、本校児童の道徳性と略一致している。そして、この図表は、解説を加えてP T A 会報に掲載し、各家庭に配布し家庭教育上の参考に供した。

2. 昭和34年第2学期の両親学級(11月)

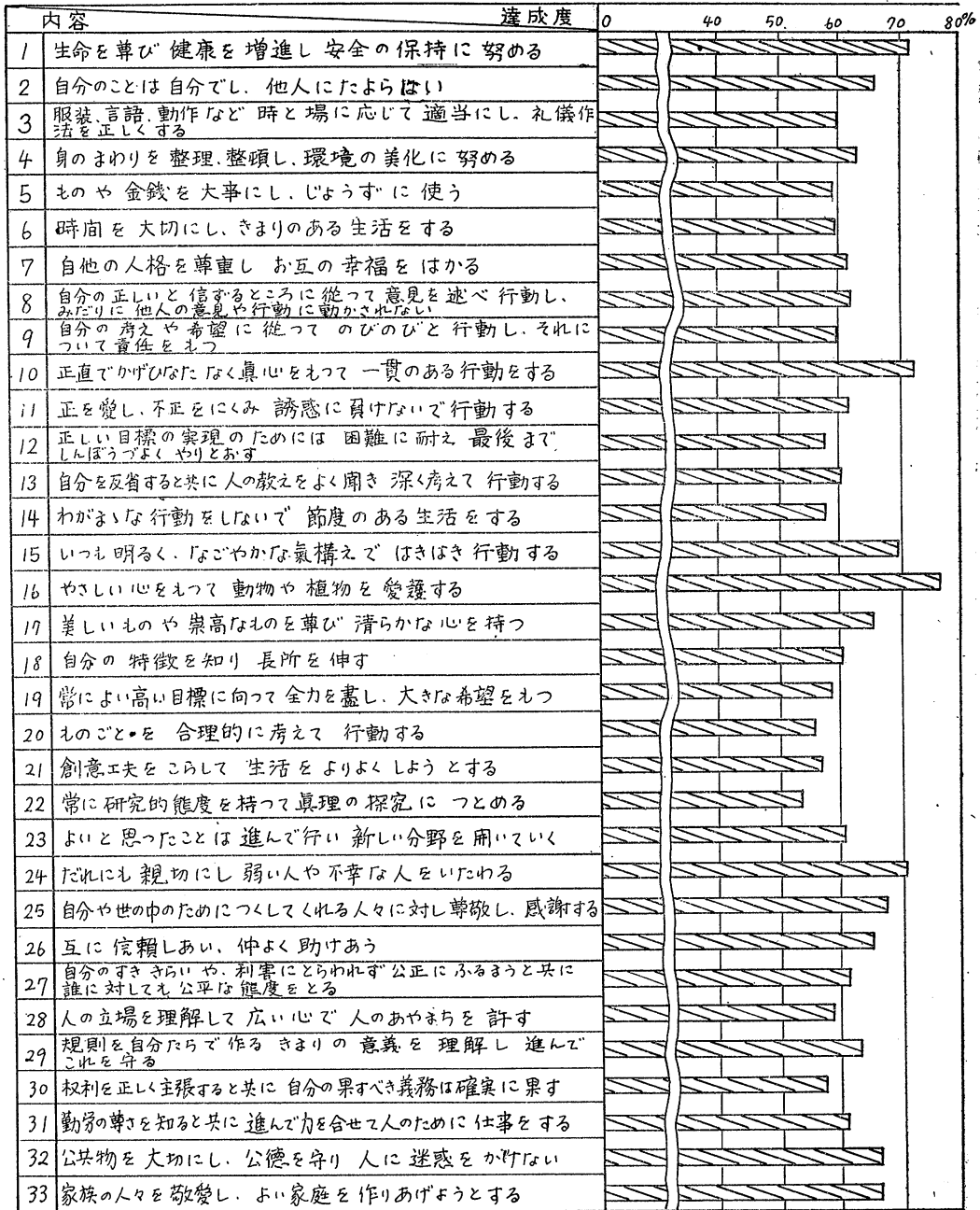
第1学期(6月)に実施した両親学級の討議記録のなかから「家庭学習」や「躰」の上で両親が最も困つていると思われる問題点を整理してみたなら次の10問題に要約された。

1. 家庭学習はどうあるべきか。
2. 読書の態度をつけるにはどうしたらよいか。
3. 子どもの質問に対する親の答え方はどうあるべきか
4. 「ほめ方」、「しかり方」はどうあるべきか。

(第1図)

両親の評価した子どもの道徳性

調査期間34.10 調査対象父兄310名



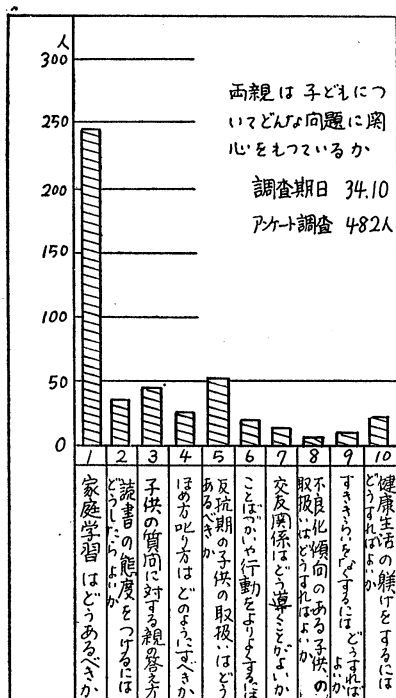
- 反抗期の子どもの扱い方はどうあるべきか。
- 「ことばづかい」や「行動」をよりよくするために どうすればよいか。
- 交友関係をどのように導いたらよいか。
- 不良化の傾向のある子の扱いはどうすればよいか。
- 子どもが「すき」「きらい」なく食べるようにするにはどうしたらよいか。

- 健康生活への躰をするにはどうしたらよいか。

上記10問題のうち、両親の立場からどの問題についての、話し合いを希望したかを、各家庭へ「アンケート調査」を行い、第1希望から第5希望まで順位をつけてもらった。

この調査から見た10問題に対する両親の関心の度合いは、次の図表(第2図)のとおりである。

(第2図)



アンケート調査の結果により、上記の10問題を第1問から第5問までと、第6問から第10問までの二つに分け、それぞれ、第2学期両親学級と第3学期両親学級の2回に分けて実施することにした。

方法としては

- A 問題毎に分科会とし、司会者、記録者は何れも教師側と両親側から出して協力して行い、参加者が気楽に発言し、話し合いができるよう配慮した。
- B 分科会の後、全体会にうつり、各分科会の結果を全体に発表報告すると共に講師の総括的指導を受けた。
- C 結果はPTA会報にまとめ、全家庭に配布し今後の参考とした。

この分科会、全体会において討議をする上の資料(図表、数表)については充分調査吟味し、効果的なものを準備した。主なものをあげると次の通りである。

- 小中学校児童生徒の非行しらべ(県教育庁しらべ)棒グラフ
- 家庭でどの位学習するか(学年毎に全児童を対象調査)棒グラフ
- 学校の勉強で一番好きな教科(全児童調査)棒グラフ
- 子どもの勉強室しらべ(全家庭調査)数表
- 児童の読みものしらべ(学年毎に全児童調査)棒グラフ
- こづかい調べ(全児童しらべ)棒グラフ

家での勉強で私のこまること(4.5.6年調査)棒グラフ

ラジオ調べ(全家庭)数表

テレビ調べ(全家庭)数表

きょうだいしらべ(全児童)棒グラフ

分科会の討議は次第に妥当な、あるべき方向に進み、家庭学習や塾の上に、両親として有効な研究をつむことができた。

各分科会の話し合いの要点をあげると次のようである。

第1分科会 (家庭学習はどうあるべきか)

親は「よみ、かき、計算」が学習と考えているが、もっと広い領域の学習と考えるべきである。

子どもの個性、能力、発達程度を考慮して過重にならないようにしてやる。

過大に要求するとかえって学習をきらうようになる。子どもの家庭学習を助成するような親の態度が大切である。

子どもなりの努力を認めてやる。

第2分科会 (読書の態度はどのように躰けるか)

子どもにはよい本を選んで与える。

親も子どもと共に本をよむ生活態度が子どもに望ましい影響を与えることになる。

第3分科会 (子どもの質問に対し親の答え方)

わかっていることは、はつきり答え、わからないことは、「先生にたずねてごらん」と答えるか、「あとでしらべてあげる」という答え方が望ましい。

子どもと共にしらべていく態度が大切である。

第4分科会 (ほめ方、しかり方はどうあるべきか)

しかる時は感情にはしらないこと。

場所を選んでしかること。

劣等感をもたせないようにしかること。

子どもの個性や能力を考えずに、友達や兄弟と比較して、その非を責めるような叱り方はまずい。

心の底からほめて満足感と自信をもたせ、発奮させる

第5分科会 (反抗期の子どもの扱い方はどうあるべきか)

単に親の考えによつておさえつけることはまずい。子どもの意見をよく聞いて納得のいくしかり方がよい。

子どもをすなおに躰けるには、親自身すなおな人間であることが先決である。

子どもを叱るときは両親の意見が一致していなければならない。

3. 昭和34年第3学期の両親学級（2月）

第2学期の両親学級に引続き、第6間から第10間までを、第2学期と同様の方法で実施した。

これに準備して利用した資料は次の通りである。

すきな食べ物（給食部調査）棒グラフ
きれいな食べ物（給食部調査）棒グラフ
私のなoshitaiことば（5.6年児童により調査）棒グラフ
私のなoshitaiおこない（4.5年児童により調査）棒グラフ
私はこんな友だちがすきだ（5.6年児童により調査）棒グラフ
ぐんぐんふえる近視眼（昭33，文部省調）
むし歯はこんなにふえている（昭33，文部省調）棒グラフ
寄生虫は10人中これだけいる（昭33，文部省調）棒グラフ
病気やけがのいろいろ（本校保健部による学年別、季節別調査）棒グラフ

各分科会において話し合った要点等については省略する。

4. 昭和35年度第1学期両親学級（6月）

昭和35年第1学期においては昨年度の両親学級とは方向を変え、家庭における子どもの生活が、より明るく、楽しく、愉快にできるよう、子どもの困っていること、子どもの願いを、親の立場から考えてもらうようなどにころに焦点をむけた。

そのテーマを「私が家で困ること」とし、この子どもの声を親の立場から、しみりと考えてみることにした。事前の調査として、4年5年6年の児童572名を対象に「私が家で困る」ことを2つずつ書いてもらい、その結果を整理したものが、次の図表（第3図）である。これには本校の児童として日常考えているなやみが抽出されていると思う。

（第3図）

私が家で困ること	
調査期日	35.5
調査対象	4.5.6年 575名
困っている事柄	人数
兄弟喧嘩をされると大きい方ばかり叱られる	137
困っていることがない	69
勉強するのに都合のよい室がない	68
家の人に勉強をしいられる	66

宿題でわからないことがある	66
近所にいじわるな友達がいる	62
家の手伝いを1人にばかりやらせる	61
いやな友達が多い	45
宿題が多い	41
大きな声で本を読むとうるさいといわれる	33
弟妹が勉強のじやまをする	31
家で勉強したいが参考書がない	30
家の人に勉強ができないといわれる	28
一度にいくつもの片事をいわれる	26
お母さんがるすで困る	23
遊び友達がない	23
テレビ、ラジオがうるさくて勉強に身が入らない	22
友だちが遊びに来て勉強ができない	20
お父さんとお母さんが喧嘩する	17
兄弟がない	16
お父さんはお酒を飲むとおこる	15
お兄さんお姉さんは私の相手になつてくれない	15
お兄さんお姉さんは勉強を教えてくれない	15
お父さんは勉強がちよつとでもできないとおこる	15
こづかいをもらえない	14
お手伝いが多い	13
遊び道具を買つてくれない	13
お父さんはしかつてばかりいる	12
おつかいがいやだ	11
お父さんは笑つたことがない	10
お母さんはしかつてばかりいる	9
家の人があたたく	8
お父さん、お母さんがないので困る	6
お父さんは夜ねるのが早いので私の相手になつてくれない	6
学校へ行く持ち物を買つてくれない	6
お父さんはもつとおこつてくれるとよい	5

左記の36項目を次の4つの柱のもとにまとめ、4分科会に分けて討議した。両親は希望の分科会に参加することにした。両親としてはややもすると日常無関心にするこ

しやすい問題が多かつたので、心をうつものがあり、熱心に話し合いがつけられた。

- ① 私が両親にのぞむこと。11間(第1分科会)
- ② きょうだいや友だちで私が困ること。7間(第2分科会)
- ③ うちの勉強で私が困ること。11間(第3分科会)
- ④ 持ち物やお手づだいで私が困ること。7間(第4分科会)

全体会においては、各分科会の話し合いの要点がまとめて報告され、全分科会のようにすが伝えられた。最後に全体的な指導によりまとめられた。

分科会、全体会において討議を進める上の統計資料として、次ぎのようなものが準備され活用された。

私ที่บ้านで困ること。(調査対象、4.5.6年)棒グラフ
私はこんな友だちがすぎだ(調査対象5.6年)棒グラフ
なおしたいおこない(調査対象4.5年)棒グラフ
ラジオしらべ(全児童)数表
テレビしらべ(全児童)数表
子ども勉強室しらべ(全児童)数表
両親しらべ(全児童)棒グラフ
きょうだいの数しらべ(全児童)棒グラフ
家庭学習のしらべ(全児童)棒グラフ

各分科会で討議された経過の要点は次ぎのとおりである。これらは第1学期のPTA会報に詳細記載し、各家庭に配布された。

第1分科会 (私が両親に望みたいこと)

夫婦げんかは子どもの前では、お互いがまんして、やるべきでない。

もしけんかになった時はどちらかがまんして後で話し合いをする。

親のない子や、留守がちの家の子どもについては、近所の親たちが愛情を注いで面倒をみてやるようにする。笑いの少ない親たちは、もつと自分の性格を反省してできるだけこやかに子どもに接してやるのが大切である。

児童憲章にもとづいて、両親の立場からあらためて、児童の扱い方を考えてみる必要がある。

第2分科会 (きょうだいや友だちで私が困ること)

きょうだいげんかの原因は、ささいなことであるが、しかり方、けじめのつけ方が大切である。

- ・親として小さい子だけかばうような態度はよくない
- ・公平な態度で接するようにする。
- ・にいさんやねえさんは、弟や妹をいたわるような躰かけ方が大事である。

友だちに悪いところがあるからと、これをのけものにしたたり、仲間はずれにするのは悪い。集団の中でなおしていくことが大切である。子ども会や、PTA、学校等は積極的に集団生活のなかでよくするよう指導すべきである。

子どもの友だちについては、親同志が交際する必要がある。

第3、第4分科会のことについてはこれを省略する。

以上、両親学級の実施の概要について述べたが、両親学級に統計教育を取り入れることにより、次のような効果があられてきた。

A 両親学級を開催するに当たり、事前調査として両親はどんなところに問題を持ち、どんな内容のものを望んでいるか。アンケートによる調査等を行い、これを集計整理して適切なテーマを設定するので、有効適切な両親学校の内容となり、両親の出席率も次第に向上してきた。

B 問題解決に当っては、充分調査してまとめられた、統計資料を利用することにより、全体的傾向を知つたり、気づかなかつた欠かみや、よい点が発見されたりして、お互に共通の理解を深め、話し合いが望ましい方向に進められ、極めて具体的、効果的である。

C 事象を整理し統計化して、これを使つていくことにより両親に統計的考え方や統計的手法が会得されてきた。

D 従来の「勘」や「経験」にばかりたよつて事を進めていくという考え方や、話し合いを脱却して科学的、合理的な考え方をする傾向が深まるにつれ、統計資料の結果を尊重していくよう次第に啓蒙されてきた。

E 統計学習に関する児童の自由研究を通して、親子ともどもに統計に親しみをもつようになってきた。

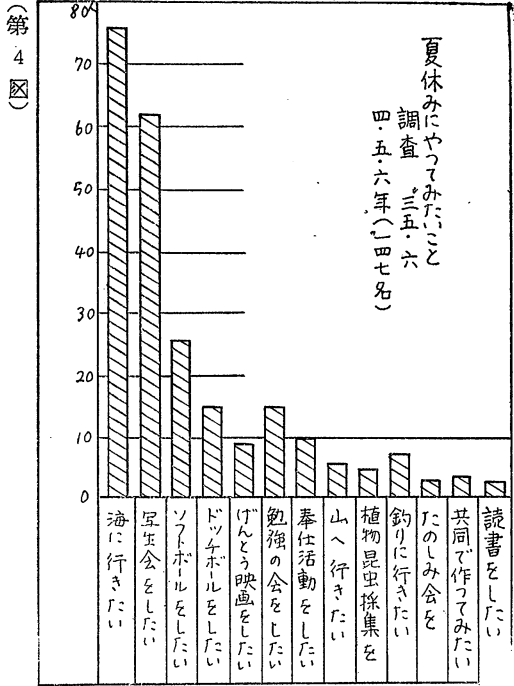
F 統計思想の啓蒙普及により、家庭生活が合理化し、改善されていく曙光が見えだしてきた。

各町内において、子供会の集会、子供会指導者の打合せや研修、PTAの支部の集会等がある際、「このような話し合いをするのですが、学校に適当な統計図表等の資料はありませんでしょうか。」という問い合わせが、次第に多くなつてきたことは、学区内に統計思想が普及されてきたことを示すものであると考えてよいのではあるまいか。

(2) 子ども会指導者研修に統計資料をどう生かしたか

昭和35年度夏季休業中の子ども会の指導計画をたてるに当たり、4.5.6年児童を対象に「夏休みにやつてみたいこと」の調査をした。その結果は別表(第4図)の通りである。これを十分参考にして子どもたちの自主性を培いながら、「豊かな生活」「楽しい生活」「安全で

健康な生活」をさせることに目標をおいた。



子ども会の指導者の事前研修

この会合には子ども会の指導者、PTA役員、児童委員、保護司、学校職員等が参加しお互いの立場から意見を交換し、各子ども会指導の具体的計画の立案の基本的研修を行った。

参考資料として、「夏休みにやってみたいこと」(4.5.6年児童を対象に調査)「小中学生の事故調査」(県教育庁調べ)を準備し、これを中心に話し合いが進められた。

話し合いの内容は

子どもたちの希望を十分満足させ「豊かで」「楽しい」集団生活を行わせるには、どんな行事を行うよう助成したらよいか。

「安全で健康」なためにはどんな点に留意して指導したらよいか。について共通な理解を深めた上で、子どもの自主性を十分生かし、経費等も考慮にいれて子どもたちの相談相手となり、よい方向づけがなされた。

子ども会の活動

どの子ども会でも子どもの希望、自主性が十分尊重され、楽しく、健康的な運営がなされた。「ラジオ体操」「浜遊び」「写生会」「たのしみ会」「ソフトボール」「ドツチボール」がよく取り入れられ、8月13日14日の両日には、全子ども会対抗の球技大会が行われ、子どもたちの興味を満喫させることができた。

子ども会指導者、教師、PTA一体となった指導体制

が確立され、全父兄の協力が高まってきた。

事後の反省

夏休み終了後子ども会指導者の反省会を行って、そのしめくりをつけた。その反省として

校外生活40日間無事故であったことが最大のよろこびである。

全員参加できる行事もあるが、或行事は低学年むき、高学年むき、というように工夫すると、子どもは一層興味をもって喜んで参加する。

地域の人々の協力は次第に高まってきたが、更に全家庭に子ども会の重要性をPRする必要がある。

ラジオ体操はあまり長い期間つづけるとだれやすい。15日間位が適当ではないか。

写生会の作品を展示する場所がないので路地の板べいにはつて鑑賞させたらとてもよかつた。

指導者は1人のみにまかせきりでなく行事別に交代するか、班毎に分担すると指導しやすい。(反省事項以下省略)

子ども会指導者の反省会の最後に、評価用紙によつて担当子ども会の活動状況について指導者の自己評価をした。

反省事項は次年度の企画の上に大切な資料として残していく。



鉱工業生産指数

昭和35年4・5・6月分

(昭和30年基準)

概況

5月の生産指数を4月に比べると総合26.96、鉱業11.14、製造工業32.28それぞれ増である。うち増加したものは石炭鉱業17.00、金属鉱業3.14、金属製品工業2.64、一般機械工業116.24、電気機械工業36.08、輸送用機械工業462.18、精密機械工業151.20、化学工業13.42、紙及びパルプ工業).46、その他の工業8.00で、これに反し減じたものは非金属工業61.00、鉄鋼業26.02、非鉄金属工業5.07、窯業32.23、石油石炭製品業9.00、皮革工業23.94、繊維工業8.82、製材67.00、食料品工業109.72である。

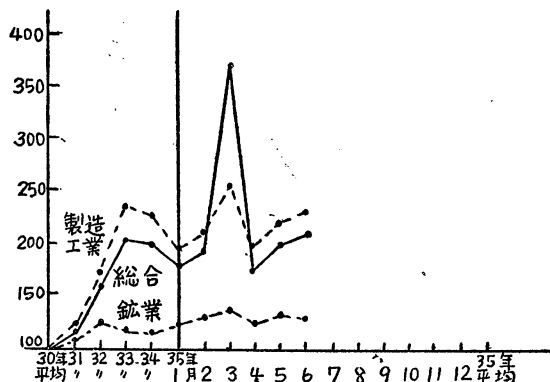
なお6月の生産指数を5月に比べると総合7.71、製造工業11.51増で、鉱業3.56減である。うち増加したものは金属鉱業0.51、非金属鉱業48.00、鉄鋼業9.68、非鉄金属工業13.79、金属製品工業5.02、輸送用機械工業272.82、精密機械工業8.96、窯業39.53、石油石炭製品業2.00、皮革工業22.90、紙及びパルプ工業1.25、繊維工業36.29、製材11.00、その他の工業3.00で、減じたものは石炭鉱業7.00、一般機械工業63.14、電気機械工業8.07、化学工業6.57、食料品工業3.36である。

茨城県鉱工業生産指

年	月	鉱 総 工 業 合	鉱 業	業				
				石炭鉱業	金属鉱業	非金属鉱業		
ウ	エ	イ	ト	100.00	25.17	67.64	30.22	2.14
昭和	31	年	平均	115.34	106.05	107.00	103.19	117.00
平	32	年	平均	156.54	122.48	125.00	114.95	149.00
平	33	年	平均	201.40	119.07	122.00	111.18	138.00
平	34	年	平均	198.45	114.43	113.00	115.33	147.00
6	34	年	月	203.80	112.93	109.00	119.47	145.00
4	35	年	月	174.29	121.54	120.00	117.08	233.00
5	35	年	月	201.25	132.68	137.00	120.22	172.00
6	35	年	月	208.96	129.12	130.00	120.73	220.00

年	月	業						
		輸送用機械工業	精密機械工業	窯業	化学工業	石油、石炭製品業		
ウ	エ	イ	ト	5.55	0.75	8.66	2.43	0.59
昭和	31	年	平均	322.02	132.49	126.77	119.26	93.00
平	32	年	平均	58.98	148.07	156.91	122.53	102.00
平	33	年	平均	257.05	167.47	141.05	162.21	93.00
平	34	年	平均	308.70	280.19	157.21	162.48	103.00
6	34	年	月	781.91	226.67	145.51	180.83	176.00
4	35	年	月	151.14	144.36	221.35	171.73	79.00
5	35	年	月	613.32	295.56	159.12	185.15	70.00
6	35	年	月	886.14	304.52	198.65	178.58	72.00

また本年6月の生産指数を昨年6月に比べると総合5.16, 鉱業16.19, 製造工業1.45, それぞれ増である。特に増加したものは石炭鉱業21.00, 金属鉱業1.26, 非金属鉱業75.00, 鉄鋼業36.65, 非鉄金属工業32.33, 一般機械工業25.35, 輸送用機械工業104.23, 精密機械工業77.85, 窯業53.14, 皮革工業3.09, 紙及びパルプ工業7.79, 繊維工業6.59, 製材42.00, その他の工業3.00で, これに反し減じたものは金属製品工業247.35, 電気機械工業20.03, 化学工業2.25, 石油石炭製品業104.00, 食料品工業11.17である。



数表 (総合) 昭和30年基準

製造工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	一般機械工業	電気機械工業
74.83	1.55	11.86	4.38	12.50	27.96
118.50	156.31	109.79	29.29	57.43	115.90
168.00	212.13	140.07	130.12	98.00	292.45
229.09	170.52	110.64	370.60	135.87	305.05
226.72	205.08	163.07	409.59	146.14	357.75
234.37	194.20	168.67	261.19	125.21	342.58
192.03	247.19	192.28	6.20	97.46	274.54
224.31	221.17	187.21	8.84	213.70	330.62
235.82	230.85	201.00	13.86	150.56	322.55

皮革工業	紙及パルプ工業	繊維工業	製材	食料品工業	その他の工業
0.28	1.07	3.35	3.17	14.86	1.04
131.73	152.74	188.62	128.00	105.01	88.00
125.57	163.10	130.46	118.00	105.40	92.00
122.44	278.41	136.38	116.00	100.59	58.00
121.75	21.77	215.45	154.00	118.44	28.00
125.57	20.88	248.37	135.00	79.63	34.00
129.90	26.96	227.49	233.00	181.54	26.00
105.76	27.42	218.67	166.00	71.82	34.00
128.66	28.67	254.96	177.00	68.46	37.00

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和35年8月分)

茨 城 県
第1表 産業常用労働者の種類及び性別一人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の一人一日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の一人平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者 数	19,372	21,674	9,385	17,600	19,610	8,880	1,772	2,064	505	353
D 鉱 業	32,048	33,530	12,863	19,163	20,018	8,100	12,885	13,512	4,763	441
E 建 設 業	14,228	15,391	7,382	14,200	15,371	7,309	28	20	73	388
F 製 造 業	17,363	19,535	8,945	17,119	19,316	8,608	244	219	337	279
18 食 料 品	14,780	18,795	7,157	13,362	17,044	6,371	1,418	1,751	786	224
20 織 維 工 業	11,328	19,646	9,194	8,920	16,616	6,946	2,408	3,030	2,248	236
21 衣 服 そ の 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材、木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	18,382	23,084	9,385	16,239	20,108	8,837	2,143	2,976	548	—
30 窯 業 土 石 製 品	19,969	21,919	10,461	19,572	21,495	10,197	397	424	264	443
32 非 鉄 金 属 品	20,793	22,431	9,636	20,793	22,431	9,636	—	—	—	—
33 金 属 製 品	13,741	15,001	7,521	13,741	15,001	7,521	—	—	—	404
34 機 械 製 造 業	13,852	15,263	7,125	13,852	15,263	7,125	—	—	—	—
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	18,046	19,904	9,293	18,037	19,895	9,285	9	9	8	284
19.38.39 そ の 他	14,487	18,273	10,135	14,487	18,273	10,135	—	—	—	299
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,934	18,947	8,316	14,375	16,999	7,740	1,559	1,948	576	145
H 金 融 及 び 保 険 業	19,717	24,674	12,009	19,470	24,330	11,912	247	344	97	—
I 不 動 産 業	14,962	18,104	7,704	14,962	18,104	7,704	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	19,581	21,024	10,571	19,522	20,957	10,562	59	67	9	292
K 電 気 ガ ス 水 道 業	28,560	29,348	18,661	28,560	29,348	18,661	—	—	—	681
L 医 療 保 健 業	18,323	23,626	14,415	18,308	23,601	14,406	15	25	9	308
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	29,913	30,776	13,456	18,694	19,282	7,479	11,219	11,494	5,977	—
E 建 設 業	11,962	13,144	6,461	11,934	13,124	6,388	28	20	73	—
F 製 造 業	14,641	16,240	8,159	14,403	16,046	8,118	238	194	41	—
18 食 料 品	12,705	16,111	6,794	11,614	14,836	6,022	1,091	1,275	772	—
20 織 維 工 業	9,768	14,350	9,059	7,599	12,597	6,825	2,169	1,753	2,234	—
21 衣 服 そ の 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材、木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	15,588	19,947	8,656	13,437	16,650	8,328	2,151	3,297	328	—
30 窯 業 土 石 製 品	19,107	20,790	10,341	18,595	20,249	9,981	512	541	360	—
32 非 鉄 金 属 品	17,341	18,398	8,767	17,341	18,398	8,767	—	—	—	—
33 金 属 製 品	13,070	14,127	7,093	13,070	14,127	7,093	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	12,625	13,588	6,870	12,625	13,588	6,870	—	—	—	—
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	14,870	16,134	8,759	14,860	16,124	8,749	10	10	10	—
19.38.39 そ の 他	12,505	15,267	9,922	12,505	15,267	9,922	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	45,159	53,754	11,982	22,047	25,421	9,023	23,112	28,333	2,959	—
E 建 設 業	18,406	19,134	10,777	18,406	19,134	10,777	—	—	—	—
F 製 造 業	24,450	28,047	10,075	24,193	27,762	9,928	257	285	147	—
18 食 料 品	23,453	28,410	9,298	20,668	24,955	8,427	2,785	3,455	871	—
20 織 維 工 業	20,151	26,352	10,857	16,396	21,706	8,439	3,755	4,646	2,418	—
21 衣 服 そ の 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材、木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	24,994	29,093	12,140	22,869	26,731	10,760	2,125	2,362	1,380	—
30 窯 業 土 石 製 品	22,943	26,021	10,792	22,943	26,021	10,792	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属 品	28,791	32,457	10,932	28,791	32,457	10,932	—	—	—	—
33 金 属 製 品	20,174	25,816	9,323	20,174	25,816	9,323	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	18,718	23,294	7,618	18,718	23,294	7,618	—	—	—	—
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	24,744	27,971	10,347	24,737	27,964	10,343	7	7	4	—
19.38.39 そ の 他	21,549	25,489	11,522	21,549	25,489	11,522	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 労 働 者 総 数	204.7	207.0	195.2	181.1	180.4	184.8	23.6	26.6	10.4	24.1	24.1	24.3
D 鉱 業	189.2	189.7	183.5	166.8	166.6	170.6	22.4	23.1	12.9	23.0	23.0	24.2
E 建 設 業	195.3	186.0	190.9	181.4	181.3	181.7	13.9	14.7	9.2	24.1	24.1	23.9
F 製 造 業	210.9	214.9	195.4	182.1	181.5	184.3	28.8	33.4	11.1	24.1	24.1	24.1
18 食 料 品	205.1	209.9	195.1	183.3	181.5	186.6	21.8	28.4	8.5	24.0	24.1	23.7
20 織 維 工 業	201.9	217.1	198.0	196.8	208.1	193.9	5.1	9.0	4.1	24.6	26.1	24.3
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	205.8	208.5	200.6	190.5	189.7	192.0	15.3	18.8	8.6	25.5	25.4	25.6
30 窯 業 土 石 工 業	207.6	210.3	194.7	182.9	182.4	185.7	24.7	27.9	9.0	24.2	24.2	24.6
32 非 鉄 金 属 製 品	207.2	209.6	190.7	175.0	174.0	181.3	32.2	35.6	9.4	23.9	23.8	24.8
33 金 属 製 品	218.9	219.0	218.9	187.6	187.0	191.0	31.3	32.0	27.9	24.2	24.2	24.4
34 機 械 製 造 業	209.8	212.7	195.7	183.0	181.7	189.1	26.8	31.0	6.6	23.0	22.8	23.8
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	213.7	217.2	195.9	181.6	181.5	181.0	32.1	35.7	14.9	24.2	24.2	24.2
19.38.39 そ の 他	197.2	213.3	178.7	183.8	192.6	173.7	13.4	20.7	5.0	23.9	24.9	22.7
G 卸 売 及 び 小 売 業	201.8	195.6	217.2	193.4	186.9	209.5	8.4	8.7	7.7	26.3	26.1	26.9
H 金 融 及 び 保 険 業	195.1	192.0	200.1	187.0	184.0	191.7	8.1	8.0	8.4	26.2	26.1	26.4
I 不 動 産 業	203.2	207.4	193.7	179.2	179.3	179.1	24.0	28.1	14.6	24.0	28.1	14.6
J 運 輸 通 信 業	185.7	198.4	179.5	176.0	188.5	171.1	9.7	9.9	8.4	24.0	24.1	22.9
K 電 気 ガ ス 水 道 業	176.9	177.6	168.7	167.5	167.7	165.1	9.4	6.9	3.6	24.7	24.8	23.7
L 医 療 保 健 業	207.9	212.7	204.4	197.8	202.1	194.6	10.1	10.6	9.8	25.6	26.4	25.0
生 産 労 働 者												
D 鉱 業	188.5	188.9	181.3	165.6	165.6	166.0	22.9	23.3	15.3	22.7	22.7	22.9
E 建 設 業	189.1	189.3	188.0	176.2	175.7	178.8	12.9	13.6	9.2	23.3	23.1	23.7
F 製 造 業	210.2	214.4	194.2	181.3	180.7	183.7	28.9	33.7	10.5	23.9	23.9	23.9
18 食 料 品	204.8	211.4	193.2	181.0	178.5	185.2	23.8	32.9	8.0	23.6	23.8	23.3
20 織 維 工 業	200.7	222.0	197.4	195.3	209.6	193.1	5.4	12.4	4.3	24.5	26.3	24.2
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	205.5	208.9	200.0	190.6	189.7	191.9	14.9	19.2	8.1	25.4	25.2	25.6
30 窯 業 土 石 工 業	208.1	211.1	193.1	181.2	180.8	183.5	26.9	30.3	9.6	23.9	23.9	24.2
32 非 鉄 金 属 製 品	210.6	212.7	191.5	175.0	174.1	182.5	25.6	38.6	9.0	23.9	23.8	24.7
33 金 属 製 品	217.3	217.4	216.7	165.5	185.3	186.4	31.8	32.1	30.3	24.0	24.0	23.8
34 機 械 製 造 業	207.0	209.2	194.2	179.8	178.6	186.8	27.2	30.6	7.4	22.6	22.4	23.6
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	212.8	216.2	196.9	181.6	181.4	182.8	31.2	34.8	14.1	24.1	24.1	24.2
19.38.39 そ の 他	194.9	216.8	174.4	180.6	192.2	169.7	14.3	24.6	4.7	23.4	24.7	22.2
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者												
D 鉱 業	193.8	195.6	186.7	174.6	173.8	177.4	19.2	21.8	9.3	24.9	24.6	26.0
E 建 設 業	206.7	207.2	201.9	191.0	190.8	192.6	15.7	16.4	9.3	25.6	25.7	24.7
F 製 造 業	212.7	216.3	198.8	184.2	183.8	186.1	28.5	32.5	12.7	24.5	24.5	24.5
18 食 料 品	206.5	206.5	206.3	192.9	192.0	195.3	13.6	14.5	11.0	25.4	25.4	25.3
20 織 維 工 業	208.9	210.9	205.9	205.3	206.2	204.0	3.6	4.7	1.9	25.7	25.8	25.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	206.5	207.8	202.8	190.2	189.6	192.2	16.3	18.2	10.6	25.7	25.7	25.7
30 窯 業 土 石 工 業	205.7	207.5	199.1	188.8	188.1	191.8	16.9	19.4	7.3	25.3	25.2	25.6
32 非 鉄 金 属 製 品	199.7	201.9	189.6	174.8	173.9	179.5	24.9	28.0	10.1	23.9	23.7	24.8
33 金 属 製 品	234.5	237.7	228.3	208.2	206.9	210.6	26.3	30.8	17.7	26.7	26.5	27.0
34 機 械 製 造 業	220.8	229.9	198.6	195.7	196.5	193.6	25.1	33.4	5.0	24.5	24.6	24.3
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	215.5	219.4	198.0	181.7	181.7	181.6	33.8	37.7	16.4	24.3	24.3	24.2
19.38.39 そ の 他	205.4	204.8	206.9	195.3	193.6	199.7	10.1	11.2	7.2	25.4	25.3	25.8

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
95,130	77,307	17,823	2,602	2,101	501	1,847	1,482	365	95,885	77,926	17,959	59,813
11,315	10,506	809	128	110	18	176	159	17	11,267	10,457	810	9,954
3,698	3,191	507	263	171	92	150	135	15	3,811	3,227	584	24,272
60,971	48,415	12,556	2,020	1,684	336	1,267	1,001	266	61,724	49,098	12,626	17,180
2,436	1,587	849	111	86	25	30	16	14	2,517	1,657	860	5,837
1,640	330	1,310	14	7	7	31	1	30	1,623	336	1,287	2,387
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,204	793	411	2	2	—	30	25	5	1,176	770	406	—
2,094	1,739	355	62	44	18	21	13	8	2,135	1,770	365	1,306
5,603	4,891	712	44	31	13	93	84	9	5,554	4,838	716	—
2,009	1,674	335	31	24	7	28	28	—	2,012	1,670	342	52
5,423	4,464	959	339	312	27	46	31	15	5,716	4,745	971	—
32,034	26,429	5,605	1,050	889	161	718	624	94	32,366	26,694	5,672	1,930
2,414	1,288	1,126	94	53	41	114	58	56	2,394	1,283	1,111	676
4,784	3,431	1,353	32	22	10	61	49	12	4,755	3,404	1,351	910
2,657	1,616	1,041	88	58	30	93	59	34	2,652	1,615	1,037	—
237	165	72	—	—	—	4	2	2	233	163	70	—
9,954	8,582	1,372	59	44	15	91	74	17	9,922	8,552	1,370	7,475
1,514	1,401	113	12	12	—	5	3	2	1,521	1,410	111	22
3,619	1,515	2,104	62	59	3	59	16	43	3,622	1,558	2,064	613
9,735	9,251	484	109	96	13	161	148	13	9,683	9,199	484	—
2,385	1,992	393	244	153	91	134	119	15	2,495	2,026	469	—
44,017	34,870	9,147	1,696	1,398	298	1,062	843	219	44,651	35,425	9,226	—
1,957	1,232	725	108	83	25	25	11	14	2,040	1,304	736	—
1,396	183	1,213	11	7	4	30	1	29	1,377	189	1,188	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
849	525	324	—	—	—	25	23	2	824	502	322	—
1,622	1,362	260	52	38	14	17	11	6	1,657	1,389	268	—
3,905	3,479	426	31	21	10	48	41	7	3,888	3,459	429	—
1,826	1,556	270	17	10	7	28	28	—	1,815	1,538	277	—
4,305	3,675	630	324	298	26	39	28	11	4,590	3,945	645	—
21,726	18,019	3,707	844	705	139	610	540	70	21,960	18,184	3,776	—
1,885	910	975	90	51	39	105	56	49	1,870	905	965	—
1,580	1,255	325	19	14	5	15	11	4	1,584	1,258	326	—
1,313	1,199	114	19	18	1	16	16	—	1,316	1,201	115	—
16,954	13,545	3,409	324	286	38	205	158	47	17,073	13,673	3,400	—
479	355	124	3	3	—	5	5	—	477	353	124	—
244	147	97	3	—	3	1	—	1	246	147	99	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
355	268	87	2	2	—	5	2	3	352	268	84	—
472	377	95	10	6	4	4	2	2	478	381	97	—
1,698	1,412	286	13	10	3	45	43	2	1,666	1,379	287	—
183	118	65	14	14	—	—	—	—	197	132	65	—
1,118	789	329	15	14	1	7	3	4	1,126	800	326	—
10,308	8,410	1,898	206	184	22	108	84	24	10,406	8,510	1,896	—
529	378	151	4	2	2	9	2	7	524	378	146	—

婦人労働者

婦人労働者は、どのような産業

で多く働いているか。昭和30年の国勢調査によると15才以上の女子就業者は、全国で15,368,265人で、農業従事者がその半分の7,798,266人、次は卸売と小売業の2,231,071人(14.5%)サービス業(13.8%)製造業(13.8%)の順である。

サービス業の中では、教育に従事するものが357,860人で最も多く、医療保健業には301,902人、理容美容業、浴場業には216,774人などが多い。

製造業では紡織業が817,952人で最も多く、次が食料品製造業の254,411人。公務には225,018人、同じ調査で、本県の場合、女子の総就業者は429,089人、その中農業従事者は321,371人で74.9%をしめる。全国と比較した場合、農業従事者が多く、その分だけ各産業への就業割合は、全国よりもそれぞれ少くなっている。農業従事者は、全国でもそうだが、本県でも女子の方が男子よりも多い。

縦

横

軸

軸

人間の食料用としての塩の消費量はどのくらいだろうか。昭和34年度の統計によると、わが国全体では、918,180トンが消費され、茨城県では21,684トンが消費されている。1人当り年間消費量は10.4kgで、これは国も本県も変らない。消費の多い月は12月で、漬物用としての需要が増加するためであろうか。2月になると、ぐつと減る。それが8月、9月になるとまた増加する。

食料用といつても、家庭用として消費される塩がなんといつても多いが、次いで、しょうゆ用、水産用、みそ用の順となる。もつとも本県では、水産用が家庭用に次いで需要が多い。塩の需要は、食料用の場合は、工業用と違って大して変動はない。人口の増加により需要は増えることは当然だが、必ずしも比例はしない。昭和の始めから、現在では、国の人口は5割以上増えたが、塩の消費は食料用に関する限り3割しか増えていない。

食料用塩消費量

漁船勢力

昭和34年12月31日現在の、都

道府県別漁船勢力を調査したものがある。この調査による漁船は1トン未満の無動力漁船を除くすべての漁船をいうが、これによると、わが国の漁船総数は400,477隻で、総トン数は1,672,546.02トンである。これを海水漁業用と、淡水漁業用に分けると、前者は379,353隻、後者は21,124隻である。

本県の漁船は総数7,448隻で全国で24番目である。漁船数の多いところは、北海道の56,680隻、長崎の31,416隻、千葉の28,195隻、少いところは、山梨の117隻、群馬の210隻、埼玉の287隻などの海無し県。もつとも本県の場合、淡水漁業用の船は6,949隻で、これは全国第1位。漁船の数というものは、それ程変動のあるものではないようで、昭和23年末の本県の漁船の総数は7,069隻、同24年末は7,503隻であるから、過去10年間、いくらかづつ増減を繰り返して大体その数は一定している。

インドでは、大規模な工場(従業者10人以上の有動力工場、および従業者20人以上の動力を有しない工場)に関する統計は比較的整備されている。1946年以来これらの大部分の工場については毎年工業センサスが実施され、1950年以降は、それに加えて毎年標本調査が実施されている。そのほか毎月の生産統計、毎月鉱工業生産指数も作成されている。しかし小規模な工場についての統計は極めて貧弱である。

工業センサスを専門に担当するために、工業統計局が設けられ、同局の手で毎年実施されている。

調査は各州を通じて郵送によつておこなわれ、調査票の回収が困難な場合、回答に疑点がある場合は係員が各州から派遣され、調査票の収集、再調査をおこなう。

調査事項は、(1)労働者数、賃金給与(2)売掛金、買掛金、(3)原材料消費および生産高、(4)原材料在庫、製品在庫、半成品在庫等々。

インドの工業統計

法人企業投資実績統計調査

〔その4〕

この統計調査は、統計法に基く指定統計第91号の調査である。この調査が目的とするところは、法人の設備投資及び在庫投資の実績を調査し、経済の動向をは握するための基礎資料を作成することにある。

「設備投資」とは、有形固定資産の価額の過去1年間における増加額をいい、

「在庫投資」とは、商品、原材料、製品、半製品、仕掛品及び貯蔵品の価額で、前年の3月31日現在におけるそれらの価額に対する増減額をいう。

調査の期日は、毎年3月31日現在によって行い、調査の客体は、原則として国内に本社または主たる事務所をもつて企業活動を営む資本金または出資の額が1,000万円以上の営利法人の中、経済企画庁長官が選定する法人について行う。しかし、非営利法人のなかでも、例外として、東北開発株式会社、日本開発銀行、日本放送協会電源開発株式会社および日本航空株式会社など特別法により設立されたものをふくんでいる。

本県で調査客体となっている法人は、次のとおり。

所在地	法人名	業種	資本金 万円
水戸市	茨城酒類販売KK	酒販売	1,500
〃	茨城交通KK	運輸	14,300
〃	KK常陽銀行	金融	60,000
〃	明利酒類KK	酒製造	12,000
〃	KK岡春商店	魚問屋	1,700
日立市	日立電鉄KK	運輸	5,300
〃	日立セメントKK	セメント製造	30,000
〃	日立酸素KK	酸素製造	3,000
〃	日立土地KK	土地仲立	3,000
土浦市	KK関東銀行	金融	5,000
〃	中川ヒューム管工業KK	ヒューム管製造	9,000
古河市	三桜工業KK	酒製造	9,000
下妻市	KK東陽相互銀行	金融	5,000
水海道市	常総筑波鉄道KK	運輸	18,000
常陸太田市	志満津百貨店	百貨店	1,800
勝田市	日立工機KK	機械製造	44,000
大洗町	KK水戸 カントリークラブ	ゴルフ場	8,225

調査の方法は、経済企画庁一県一法人という系路で行い、本県の場合、調査員は3名(1調査員で5法人担当)で、調査票を調査法人に配布し、その調査票によって、法人の代表者は自計申告を行う。

調査票による調査事項は

1. 名称
2. 本店又は主たる事務所の所在地
3. 資本、出資又は基本財産の額
4. 決算の時期及び回数
5. 事業の内容
6. 主要品目の売上高
7. 有形固定資産の帳簿価額
8. 主要工事の内容
9. 設備投資
10. 在庫投資

である。

この調査による昭和34年度の調査報告が、さき程経済企画庁から公表されている。

34年度の設備投資

34年度中の設備投資は景気的好転、市場の拡大等を反映して大幅に増加した。すなわち、資本金1千万円以上の法人企業が行った設備投資額は1兆5,183億円で、前年度に対して、3,524億円、30.2%の増加であった。これは、いままでのうち最も投資額の大きかった32年度の設備投資額を1,838億円、14.8%上回るものである。

この著増した設備投資を産業別にみると、前年度に対して著るしく伸びたのは、卸売小売業の112.8%増を筆頭に、建設業72.7%増、製造業51.6%増、漁業水産養殖業45.1%増、などであった。製造業のなかでは、金属製品製造業(132.1%増)、パルプ紙製造業(130.0%増)窯業土石業(77.9%増)化学工業(57.6%増)ゴム皮革製造業(53.6%増)鉄鋼業(51.7%増)電気機械器具製造業(46.7%増)輸送用機械器具製造業(46.3%増)一般機械器具製造業(44.8%増)、非鉄金属製造業(45.9%増)などの伸びが著るしかつた。一方、前年度より減少した産業は、通信業(21.7%減)不動産業(10.7%減)水運業(8.8%減)ガス業(8.0%減)のみであった。

資本金階級別にみると、34年度は小規模の法人企業における設備投資活動がとくに旺盛であったことが目立っている。すなわち、資本金1千万円以上3千万円未満の法人は、前年度に対して89.3%と各階級の中で最も大きく伸びている。

また設備投資を設備項目別にみると、機械および装置が投資総額の48.0%をしめ、31年度以来着実にその比率を増大して来ていること、および土地改良工事と建築工事が前年度に対して、それぞれ68.2%、40.9%と著るしく増加したことが34年度の特長として注目される。

なお35年度にもちこされた主要投資額は1兆600億円で、33年度末において、34年度にもちこされた継続投資額7,863億円にくらべて2,737億円増加している。

産業別の設備投資

産業別	31年度		32年度		33年度		34年度		
	投資額	構成比	投資額	構成比	投資額	構成比	投資額	構成比	対前年比
全産業	億円 10,596	% 100.0	億円 13,345	% 100.0	億円 11,659	% 100.0	億円 15,183	% 100.0	% 130.2
漁業水産養殖	170	1.6	—	—	82	0.7	119	0.8	145.1
鉱業	328	3.1	447	3.3	390	3.3	472	3.1	121.0
石炭	174	1.6	271	2.0	282	2.4	286	1.9	101.4
その他の	154	1.5	176	1.3	108	0.9	187	1.2	173.1
建設業	187	1.8	177	1.3	205	1.8	354	2.3	172.7
製造業	5,012	47.3	6,802	51.0	5,222	44.8	7,914	52.1	151.6
食料品	321	3.0	502	3.8	339	2.9	419	2.8	123.5
繊維衣服	758	7.2	613	4.6	585	5.0	785	5.2	134.2
木材、木製品	—	—	48	0.4	39	0.3	48	0.3	123.1
パルプ、紙	297	2.8	474	3.5	286	2.5	658	4.3	230.0
化学工業	1,132	10.7	1,460	10.9	805	6.9	1,269	8.3	157.6
石油、石炭製品	215	2.0	399	3.0	405	3.5	478	3.1	118.0
ゴム皮革製品	62	0.6	108	0.8	69	0.6	106	0.7	153.6
窯業、土石	249	2.3	411	3.1	213	1.8	379	2.5	177.9
鉄鋼	653	6.1	1,182	8.9	1,179	10.1	1,788	11.8	151.7
非鉄金属	46	0.4	204	1.5	135	1.2	197	1.3	145.9
金属製品	159	1.5	223	1.7	172	1.6	249	1.6	144.8
一般機械	267	2.5	462	3.5	416	3.5	609	4.0	146.4
電気機械	328	3.1	522	3.9	403	3.5	605	4.0	146.3
輸送用機械	55	0.5	53	0.4	54	0.4	58	0.4	107.4
精密機械	469	4.4	81	0.6	66	0.5	135	0.9	204.5
その他の	677	6.4	476	3.6	358	3.1	762	5.0	212.8
卸売、小売業	370	3.5	338	2.6	278	2.4	634	4.2	228.1
卸売業	154	1.5	128	0.9	67	0.6	102	0.7	152.2
百貨店	153	1.5	10	0.1	13	0.1	26	0.1	200.0
その他の小売業	198	1.9	239	1.8	256	2.2	335	2.2	130.9
金融および保険業	114	1.1	202	1.5	206	1.8	184	1.2	89.3
不動産業	1,815	17.1	2,056	15.4	1,766	15.1	1,819	12.1	103.0
運輸通信業	343	3.2	378	2.8	373	3.7	393	2.6	105.4
民営鉄道	157	1.5	248	1.9	238	2.0	327	2.2	137.4
道路運送	892	8.4	1,147	8.6	816	7.0	744	4.9	91.2
水運業	363	3.4	209	1.6	153	1.3	208	1.4	135.9
その他の運輸業	60	0.6	73	0.5	189	1.6	148	1.0	78.3
通信業	2,000	25.9	2,716	20.4	3,001	25.7	3,058	20.1	101.9
電気、ガス業	1,855	17.5	2,500	18.8	2,750	23.6	2,828	18.6	102.8
電気業	145	8.4	216	1.6	251	2.1	231	1.5	92.0
ガス業(含水道)	97	0.9	230	1.7	173	1.5	165	1.1	95.4
サービス業									

34年度の在庫投資

34年度の在庫投資額は3,676億円であつた。その結果34年度末における在庫評価額は2兆5,032億円、前年度末在庫評価額に対し17.2%の増加となつた。

産業別にみれば、製造業の在庫投資額は2,434億円で、在庫投資額のおよそ3分の2に達しており、前年度末評価額に対する増加率は15.4%である。卸売小売業の在庫投資額は893億円で約4分の1を占め、増加率は28.6%と高いのが注目される。

また、在庫評価額の増加率は1億円以上の法人の15.8%に対し、1億未満の法人は23.2%であり、比較的資本

金の低い階級で旺盛な在庫投資が行なわれたことを示している。

さらに勘定科目別にみると、仕掛品、半製品在庫の前年度末在庫評価額に対する増加率をもつとも高く(19.7%)、生産の急上昇、とくに機械工業における生産の急速な上昇を反映している。これに続くものは完成品、商品在庫の16.9%であるが、そのうち、卸売、小売業の流通在庫(投資額831億円)が28.5%と大きな増加率を示し製造業製品在庫の12.8%をはるかに上まわつてのびている。

主要産業における在庫投資

(単位億円)

産 業 別	33年度末 在庫評価額 A	34年度末 在庫評価額 B	34年度 在庫投資額 (B-A)	のび率 (B-A)/A	在庫投資額 中の寄与率
全 産 業	21,357	25,032	3,676	17.2	100.0
漁業水産養殖業	186	160	△ 26	△ 14.1	△ 0.7
鉱 業	581	527	△ 54	△ 9.3	△ 1.4
建 設 業	1,098	1,419	372	29.3	8.8
製 造 業	15,784	18,218	2,434	15.4	66.2
織 維 工 業	2,312	2,546	234	10.1	6.4
化 学 工 業	1,480	1,710	230	15.5	6.2
鉄 鋼 業	2,640	3,015	375	14.2	10.2
機 械 製 造 業	878	1,096	218	24.9	5.9
電気機械器具 製 造 業	1,510	2,091	582	38.6	15.8
輸送用機械器具 製 造 業	2,616	2,796	180	6.9	4.9
卸 売, 小 売 業	3,121	4,014	893	28.6	24.3
不 動 産 業	25	69	44	175.2	1.2
運 輸 通 信 業	148	235	87	58.7	2.4
電 気, ガ ス 業	377	351	△ 26	7.0	△ 0.7



まんがについて

水戸市立石川小学校6年

室 伏 和 子

わたしが、このグラフをかこうと思つたのは、ずっと前からです。

おとなはよく

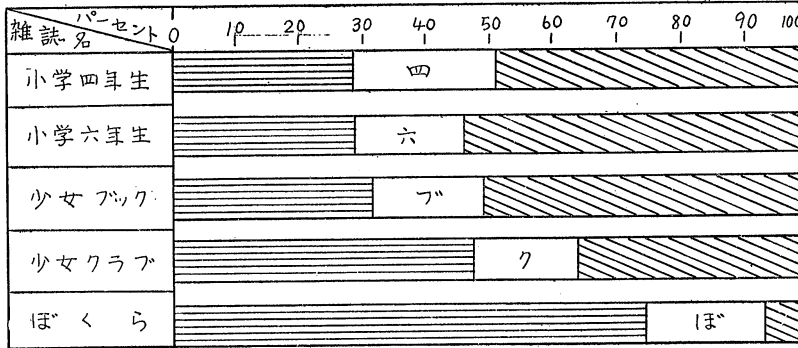
「まんがを読むな。」

と言いますが、「なぜ読んではいけないのか」ということについて、わたしは調べてみようと思い、近所の人がつとっている本もかり集めて、調べてみました。その本は、「小学四年」「小学六年」「ほくら」「少女クラブ」「少女ブック」の5さつです。

まず5さつの雑誌の総頁数と、まんが、小説、その他の頁数を調べて、各雑誌毎に、まんがのしめている割合を出して、帯グラフにしてみました。

子供雑誌の内容

昭和35年8月号



■ まんが □ 小説 ▨ その他

一番まんがの多いのは、「ほくら」で74%。少ないのは「小学四年」「小学六年」の28%で、「少女ブック」は「小学六年」よりやや多く、「少女クラブ」は約半分がまんがでした。どの本も思つたより、まんがのしめる割合が多いので驚きました。

しかしこれだけでは、「なぜまんがを読んではいけないのか。」ということがわかりません。そこで今度は、まんがの内容について調べてみました。内容を悪党もの、娯楽もの、学習ものに分け、こんどは編数で調べ、円

グラフで表わしました。どの雑誌も約半分が悪党もので、グレん隊やギヤングが出てきて、暴力を振つたり、ピストルのうち合いをしたりするもので、すじや内容はどれも同じようなものでした。

こうやつて調べてみると、あんがいつまらなくて、ばかばかしいのですが、やはり毎月連さいされるので、誰も続きが読みたくて読んでしまうのではないかと思います。

けれど男の子は、ギヤングごっこをして遊んだり、中には本当にまねて、悪いことをしてしまった少年の話なども、新聞で読んだことがありますから、おとなは心配して、まんがを読むなどというのだと思います。

娯楽ものは、ただ笑つたり、泣いたりするだけです。

娯楽ものは、物語をまんがにしたものではなく、おもしろい、まんがらしいまんがで、読んでも悪いえいきようもないかわり、後でいろいろ考えることもありません。けれど気ばらしに読むのにいいと思います。

学習ものは「小学六年生」

と少女「ブック」に各一編のついでにありました。けれどちよつとした事柄をわかりやすく、おぼえやすくただけで、低学年向きなのでわたしたちには、それほど役に立つとは思われません。

これまで調べていくと、良いまんがもあるが、一般的に言つて、やはり、悪いえいきようのあるまんがが多かつたようです。又、まんがは物語のように、考えなくてもすむので、考える力はなくなると思います。こんな事からもおとなは、

「まんがを読むな。」

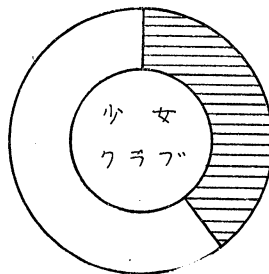
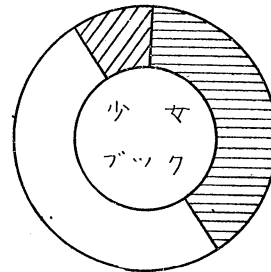
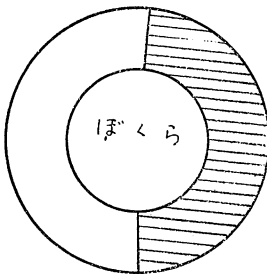
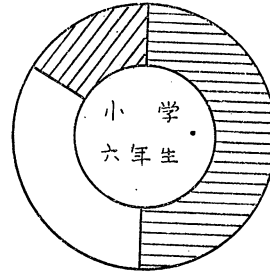
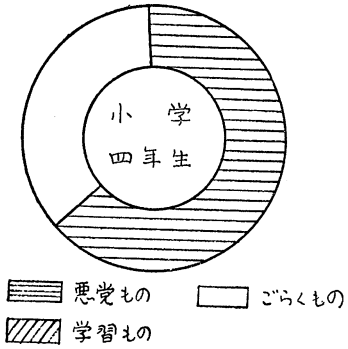
と、言うんだろうと考えられます。

しかし、まんがをかく人が注意して、娯楽ものとか、
学習もののようなものをかいてくれば、おとなの心配

は少なくなると思います。

まんがは、すじが決っているもの多くて、ばかばか
しいと思うのですが、どうしても、何と言われても、ま
んがを読むことは止められません。

まんがの内容





経済統計学の本質について

小野瀬二郎

社会現象は近時著しく数量的には握されつつある、経済統計学もその鞏固な地盤を統計数量的現象に根ざしている。しかしいかなる社会現象も計測を行うことによつて科学的研究の対象たらしめることができると考える程愚かなことはない。

数量的は握の方法はあくまで人間のえいちに従属してこそ有用性を持ち得るのであつて、もしも数表の堆積裡に身を没することをもつて得々とし、形式主義に墮するならば、統計学もまた科学を背負つて立つ破邪の剣たり得ないであろう。

かくの如きはまた科学一般に対して堅持しなければならない態度であつて、経済統計学をして凡庸な科学たらしめるか鋭利なものにするかの岐路も懸つてここに存するといわねばならない。

しかし経済生活が数量化したのは、人類の経済生活の幾千年かにわたる経験の堆積した結果であつて、学説史はそのほんの一部を意識化し体系化したに過ぎないのである。従つて科学の発展上計測の過度が批難されても、経済生活から数量的表現が抹消されるようなことはない故にこれからも依然として経済生活は数量的表現を枢軸として展開されてゆくであろうし、またここにこそ経済統計学は深く根を下すべきであろう。

そもそも経済統計学は、経済現象を大量観察により研究する独立の科学であることはいふを俟たない。すなわち、同一種類の多数経済現象を一定の時点の現在において一斉にあるいはある期間継続的に客観的観察を行う科学であると換言してもさしつかえないであろう。また、いわゆる経済統計の特色は、主観的研究方法を排除し純客観的数学的研究に存するものであり、このような角度に立つて同種若しくは異種類の現象系列相互の状態を鮮明にすると同時に、その間に存する規則性と画一性並びに相関々係等を探究し、それ等相互の因果の連鎖を明らかにすることを終局の目的としていることは言をはさむ余地はないであろう。

この「大量観察すなわち大量現象の各単位につき組織的、計量的に観察を行うこと」を一般に大量観察といひこれすなわち統計的観察である。また、大量観察は大量現象の構成分子たる各単位についていちいち観測をなしその総合的結果を得るにあることも忘れてはなるまい。このように多数の個体的観測によつて偶発的变化の影響を除去し、その集団事物の普遍代表的状態を握し得るのである。ここに研究的観察の目的は存するものと信じ

ている。

複雑多様な原因によつて生起しは握することの困難な同種個々の経済現象もこれを集団的、統計的に観察すれば、そこに集団的規則性を発見することができるのである。

例えば物価についてみるならば、あるものは低落しあるものは騰貴を示す数千の複雑な諸価格の高低も総合的に観察すれば、騰貴もしくは下落の一方に帰することを知ることができる。

この点について社会現象に対する統計的研究の理論的根拠を確定したベルギーのケトレーの言を引用すれば「人知を以て計り知れざる際涯なき宇宙といへども天文の観測によれば自ら星の排列に整然たる秩序がある如く人の活動によつて生起する社会の事象も詳細に観測せば又必ずや一定の法則秩序がある。」この秩序は帰納的研究方法たる統計的研究によつて判明すると結論づけている。この原理の経済現象に対する応用が経済統計学であり、この方法により発見せられた規則性と因果の法則を大数法と称していることは誰しも知るところである。

経済現象を研究する経済学と経済統計学と他の科学とを比較するために貨幣をその対象とするならば、貨幣の地金の性質に関する分析的考察をなすは物理的研究であつて、その変化および合成比率による硬軟等を考察するは化学の分野に属する。しかして貨幣価値の本質を論究しあるいはまた、グレンシヤームの法則を論ずるは経済学の分野に属するであろう。

然るに交換経済における貨幣の数量的生起に関する研究は経済統計学の範囲に帰属する。すなわち「経済統計学」は経済現象の数量的分野を抽出してその研究対象となすものであつて、その対象は純客観的実在である。しかしてその生起の現象は変化性に富み、多種多様であるが、総合的に観測すればその中に自ら一定の規則性の存するもので、これを帰納的論理方法により発見することが経済統計学の目的である。すなわち社会経済の多数現象の複雑性の中に潜在する規則性の抽出は経済統計学の目的であると解してもよいであろう。このようなことを考慮におき、さらに一步を進め、でき得ればこの規則性の中から因果の法則と相互の関連と共存とを発見することを發展的終局の目的としていると断じて誤りではあるまい。この統計的規則性の研究を行わずして主観的断断により断案を下すことははなはだ危険であるといわざるを得ないであろう。（県経済統計係長）



日本統計のふるさと (其の二)

一本杉 清

さて前回、古代統計の起源について述べ、若干の批判を加えたのであるが、今回は近代統計の発達過程について触れ、諸学説の紹介と、それらを国内導入に尽力された初代統計局長杉享二先生の努力について述べなければならない。

中世における我が国内は、兵馬控総に明け暮れた長い期間が、統計の分野にも暗い影をおとしていた。崇神～雄略天皇の時代に出た統計の芽は、戦火の中に生長を停止してしまつたのである。

颯然として吹き来り、漂々として、久遠の彼方に吹き去る一陣の風の如くに、再び巡り来ぬ貴重な時間が、無為の空間に流れ去つて西歴1603年、徳川家康の掌中に天下が握られたのである。

これと殆ど時を同じくして1606年ドイツでは、ヘルマン・コーリング (H. Corling) が牧の師次男として生まれ、ドイツ大学派統計学の中で、特に常態科学の統計学としての理論を展開し、国情論を、大学において講義を初めた。この内容は、為政者に指針となるべき知識を授けることを目的とし、研究の対象は、過去とか未来にはタッチせず、現在に限られていた。このコーリングの生れた14年後の1620年4月25日、イギリスのロンドン市には、ジョン・グラント (John Grant) が生まれ、政治算術学として建築・農業・製造業・漁業・工匠・租税・余剰利得・港湾に関する位置論説を掲げ、特に死亡表を作つて、多くの人口における規則性を発見したことは、偉大な業績といわなければならない。彼の人口論によれば男女は略数的に均衡しており、出生については、男は女をしのぎ、女13に対して男14の比率を示している。(これは、女100に対して男107.1となる)。今日の人口統計学では女100に対し男105であるから、徳川幕府の初期の頃、英国では既に今日の理論と、大差のない比率が研究されていたことは、驚異に値すると考えられる。更に彼ジョン・グラントは、ロンドン市の人口について論説を進め、ロンドン市の死亡率は、出生率より高率を示しているに拘わらず、自然増加をしているが、これは死亡人口及び流出人口よりも、他都市よりの補給人口が増大している為である。この反面地方都市における人口は、普段に減少を示している。又戦争や移住によつて、男女の性比が変化することはない。このような、死亡率についての研究が応用されて、保険制度や年金制度が生まれ、経済学への突破口を作つたのである。このジョン・グラ

ントの生まれた3年後即ち1623年5月26日イギリスのロンドン近郊のランビーにおいてサー・ウィリヤム・ペティ (Sir William Petty) が生まれた。1687年64才で没したが、彼の研究論文としては、1.ロンドン市の人口増加(倍加とその大きさ並びに人口倍加の割合)、2.ダヴリン市における住居・世帯・洗礼及び埋葬の死亡表の部分、3.ロンドン及びパリの人口・住居・病院その他に関する二つの政治算の論文、4.ロンドン及びパリの経済的政治的比較、その総括、5.政治算術があるがJohn Grantの理論に比して、Sir William Pettyの主張は、材料選択の範囲を拡大して数量的に把握したということにある。西歴1700年には、デンマークにイヨハン・ペーター・アンシエルセン (J. P. Ancherensen) が生まれた。彼は言語学者であり、地理学者であり且つ統計学者でもある。彼は、それまでの文字による記述統計に対して、図表と幾何学とを応用した数による表派統計学を唱えた。アンシエルセンの生まれた19年後(1719年)ゴットフリード・アヘンワール (Gottfried Achenwall) がクロイツエンのエルビに生まれ、ゲツチンゲン大学の教授となつて、統計学の一般的事項について講義した。彼の講義は「ヨーロッパ諸国国家学序論」であつて、その内容については、一国の完全な知識が、その主要部分をなし、且つ組織及び関係に若干の政治的註釈を加えたものとして説明している。彼の論説は、国状学派統計について最も功績があるものと評価されている。

同じ頃(西歴1724~1793) A. F. Busching が表派統計学として比較方法論を唱え、又(西歴1735~1809) A. V. SchlözerはAchenwallの国家中心の論説に対して、社会中心の理論を進め、且つ数理によつて解明した。西歴1796年には、ベルギーに、ロンバート・アドルフ・ジャックワース・ケツトレー (Lombert Adolph Jacques Quetelot) が生まれ、所謂ケツトレー学派の始祖となつた。

彼は統計方法の中に、始めて確率論を導入して、統計解析法に改革を齎らし、ここに近代統計を形成せしめたことは、偉大なる功績というべきであろう。

以上は海外諸国に発達した統計理論の極く一部に過ぎないが、徳川幕府が鎖国政策をとつていた頃、西欧諸国では、数学の理論を統計面に利用して、集団現象の解明に、理論の展開が急ピッチで進められていたのである。

ここで杉享二博士の登場となるのであるが、海外諸国の近代統計を我が国に導入し、日本近代統計の鼻祖とし

て活躍された先生を知ること、幕末から維新にかけての我が国統計の動きを知ることにもなるであろう。又この項については、総理府統計局において、統計史を研究しておられる加地講師の話を聴講したノートより引用して紹介する。

博士は、今次大戦で第2回目の原爆の洗礼を受けた長崎に、西暦1828年生まれた。その当時長崎の出島を通じてのみ外国と交易していたが、長崎に生まれた関係で、外国人との接触も多く、交易業者に務めたり、蘭医の薬局に入ったりして、蘭語などの研究する機会が多かった。長じて勝海舟の知遇を得て、開成所教授として幕府に仕え、1860年夏「Rotterdam Coulant」（ロッテルダム週刊誌）を入手した、この中にBayoenにおいて、読み書き算盤の出来るものは、100人のうち何人とか、出産・死亡・婚姻・離婚・放火・偽造・来住往住（転入転出）などが、比例数で表示された記事があつた。先生は、このように総体のうち何分何厘と表示する方法に興味を持たれ、ここに集団現象の表示方法についての国外文書に注目し出したのである。

この集団が統計学上の所謂統計集団であつて、今日では、男女別とか、住宅、職業などのように質的な差異をもつ集団を、質的集団又は計数集団として取扱い、賃金とか、身長、体重のような量的な差異をもつ集団を量的集団又は、計量集団として取扱っているが、当時我が国内では、出産、死亡、婚姻などが、一定の地域内の人口集団に対して、どの程度の割合を示しているかなどの表示方法は研究されていなかったのである。ただ時の將軍徳川吉宗の西暦1721年(享保6年)と1726年(享保11年)に人口調査があり、その他、当時は、寺請証文とか人別帳、宗門人別帳、踏絵、属託金、禁書、起請書などが、人口政策資料調査としてあつたにすぎなかつた。従つてRotterdam Coulant（この後信とし Nieuwe Rotterdam Coulant があつた）こそは、我が国が、近代統計への一大転換をした動機を提起したものというべきであり、又この比率表示の方法を見逃がさなかつたのは、正に杉博士の炯眼といわなければならないであろう。

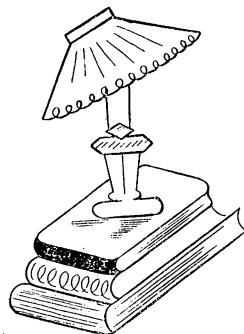
明治2年大政を奉還して駿河の国に入った徳川家達の手によつて「駿河国人別調」なる調査が進められたのであるが、清水では狭客清水次郎長が存命し、当時58才であつたが、杉先生に協力して調査に奔走したそうである統計調査と狭客とは、最も近代的なものと、最も時代的なものとの組合わせて興味があるが、これより先、幕府が大政奉還を決定したとき、時の海軍総督(今の海上幕僚長に当る)榎本武揚が、これを不服として軍艦4隻、運送船4隻(勝海舟が太平洋横断に使用した感臨丸を含む)を率いて函館に脱走した。然しこのとき烈風のため感臨丸は逆航してしまい、駿河湾についた、命令不服従のため、これを追つた幕府の軍艦3隻が、清水沖に感臨丸

を補佐、殲滅したが負傷して海中に投ずるものも居た、生き残つたものも清水の海岸に遁れこの砂上に割腹して果てた。処は清水、これをみた狭客次郎長の義狭心が、これを黙視する訳がなかつた。彼はいかに叛軍の罪を犯したからとて、仏になつてからまで罪を責めるべきでないとして町重に葬つたのであつた。ところが、次郎長の処置を行き過ぎであるとした幕府は、剣客山岡鉄舟を清水に送つた、即ち鉄舟は次郎長に直接会つて叛軍の士に対する考えを質したが、上記のごとき次郎長の考えを諒とし、その上鉄舟は「壮士之墓」の揮毫を送つたので、次郎長はかえつて面目を施した。鉄舟と海舟とは朋輩であり、杉先生は又海舟とは、その昔幕府への仕官の際からの知遇ある関係で、次郎長と杉先生とは接触する機会が多かつたわけである。

又甲斐の国は、武田信玄と上杉謙信との葛藤の際、敵国甲斐の国に塩を送つた話は有名であるが、甲斐の国では、塩を他から移入していたのである、これに目をつけた杉先生は、次郎長に甲斐の国への塩は、関西で製塩したものを遠く海上輸送して駿河の国清水に至り、ここから陸路山岳を越えてはるばる甲斐の国に移入されているが、これを清水で製塩し、甲斐へ送つてはどうかとの話をし、更に製塩方法についても種々アドバイスした。次郎長はその頃回船問屋も経営していたので、この話をきくと、早速船上に筐の葉を用いて製塩の工夫などをしたというエピソードがある。

従つて「駿河国人別調」のため杉先生が来たというので、次郎長一家挙げてこの調査に協力したというのは又当然でもあつた訳である。

かくて我が国にも、官府統計機関設立の気運が、漸くに充実してきたのである。(続)



新市町村の横顔

新治郡 玉里村



野口村長

1. 概況

県下で瓜連町、牛堀町に次いで小さな村がこの玉里村である。総面積 18.90km²で、昭和35年7月末現在の世帯数は978、人口は5,298人(男2,615人、女2,683人)で、人口は七会村に次ぎ県下で2番目に少い。昭和30年3月31日に、旧田余村と玉川村が合併して玉里村が誕生したが田余村と玉川村は元一村であつ

て水戸領に属し、玉里郷と称し、それが、明治22年市町村制施行によつて2分村となつたもので、こんどの合併によつて昔にかえつたわけである。

村の位置は、県の中央よりやや南にあり、新治郡の他の町村とは、石岡市を間に挟んで一人離れている。東北は園部川を隔てて東茨城郡小川町と相対し、西北は石岡市に接し、南は霞ヶ浦に面している。村の北部を、鹿島参宮鉄道が東西に向つて走り、村内に「新高浜」と「常陸小川」の2駅がある。県道は、銚田街道、潮来街道、さらに村内の大井戸に至る3条があり、小川、石岡間のバスが県道上を走る。

2. 産 業

ここはすでに合併前の昭和25年から新農村地区として歩みを進めており、進歩的な農村として、しばしば他町村の視察の対象となつて来た。遠くは熊本県からも視察団が訪れたことがあり、栃木県では殆どの農村が視察にやつて来たという。それは、この村の農村としての基本的な考え方が秀れているからであり、それには野口村長の卓越した力がその基調になつていることはいうまでもない。

昭和31年に玉里村農村建設計画が出来、この第1次計画は一応その目的を達し、現在、第2次計画によつて村は大きく進展しようとしている。たとえばその計画はどんなものか。ひと口に言えば、畑作振興ということであり、畑作の大きい農家は乳牛畜産を主体とし、中ぐらいの畑作の場合は養豚と果樹を、畑作の少ない農家は養鶏と蔬菜をという組み合わせである。

畑作振興のために、土地条件の整備が事業として取りあげられていることはこれ又当然である。交換分合は旧玉川地区は終り、村の50%は終つた。土地改良のための排水路などは県下に誇るものがある。

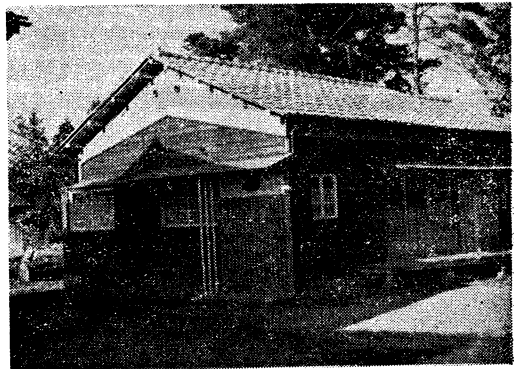
計画は着々として実施に移されようとしている。玉川

農協を主とした豚の多頭飼養、さらに果樹の植付け、なしを10ha、柿10ha、栗(対虫性の強いもの)、それに酪農経営のモデル地区として、昨年は草地を3カ所造成したが、今年は5カ所が予定されている。さらにビニールハウス、ここでは農協と任意団体が現在20a程持つているが、このビニールハウスで、トマト、キュウリ、メロンなどを栽培し10aあたり、10万円の収穫をあげることを目論んでいる。この栽培にしても、わざわざ県外から指導者を招くという力の入れようである。まさに時代の最先端を走っている農村といえようか。

3. 教育文化

昭和34年4月に工費358万円で完成された村の庁舎に隣接して、公民館がある。役場に隣接している公民館というのも珍しい。又公民館とは反対側には生活改善センターという58m²の建物がある。一見何の変てつのない木造住宅であるが、田舎の住生活の改善のためのモデルハウスだそう。昨年建築され、中に炊事場、記帳室(主婦が家計などを記帳するところ)などがあり、栄養物が展示されている。ここで料理の講習などが開かれる。住とともに食生活も改善というわけである。

統合中学校は今年と来年で完成するはこびになつている。有線放送は今年583万円の予算で実現されつつある。7割が申込んでいる。又共同給水施設の建設も、村民に歓迎されている。現在飯塚部落50戸の給水施設が完成している。何もかも行きとどいているが、それはそれとして、来年は何を重点的にやるおつもりですかと聞いたら道路の整備ですといつて、コンクリート側溝の完成した道路工事の写真を差し出されたのには恐れ入つてしまつた。



(生活改善センター)



守護大名から公選知事へ

中 崎 長 太

さき頃、南北戦争乱の時代にくりひろげられた、常陸地方の豪族たちの争いをえがくにあたつて、少しく当時の歴史を瞥見する機会を得た。

南北朝の争いは、足利尊氏が、御醍醐天皇の親政に逆えて鎌倉に兵をあげた建武2年からおよそ60年の間続いた。その頃常陸国は、佐竹貞義が守護職として、久慈郡太田城にあり、大いに威をふるつていた。

常陸地方には、佐竹氏をはじめとし、筑城の小田氏、伊佐の伊達氏、笠岡の笠岡氏などという豪族が割拠していたが、いづれもおのれの勢力の拡張をもとめ、領土の安泰をねがつて、今日は南軍、明日は北軍と利害打算に動きまわり、同族縁者がいかに相争うというまことにあさましい戦乱の時代であつた。

このような豪族たちは、その地方における大地主で、富と武力を兼ねそなえた特権階級である。彼等を取りまくものには、土豪や有力名主があり、その下には多くの農民層が隷属していた。

南北朝の戦乱は、日本の内乱のうちでも、まれに見る大規模なもので、奥州から、関東から、鎌倉に、京都に九州に、何千何万という軍勢が動員され、日本の国々のいたるところに戦乱が拡がっていった。したがつて、戦火に見舞われた地方では、兵糧を徴発され、家を焼かれそのために流民となつて各地をさまよう悲惨な人々も少なくなかつた。若者たちは、農民兵として駆りだてられ、むなしく異郷の空に散つていたものも少なくなつたのである。

各地に悪党がはびこり、一擧がおこつた。追はぎ、人さらえなどが横行し、しきりに良民を苦しめた。

元來、守護という職は、地方の軍事権、ないしは警察権をもつた徴税官のようなもので、地方の秩序を維持する役目をもつていたのであるけれども、彼等自身が、多くの豪族たちと同様に、戦乱につけこんではげしい領地争いをしていたのであるから、民心の安定などおよびもつかなかつたことであろう。

こうした時代における一般民衆（それは主として農民であつた）の生活はどんなであつたらう。

当時のまずしい農民のすがたを知るものとして、若狭国（福井県）に、借金の代りに家財道具を奪いとられたという、父をなくしたある百姓の娘があつた。その家財道具というのはは

米5升 粟1石 布小袖 綿2 帷3 布2端
鍋3（大、小） 金輪2 マサカリ1 クワ2
手鉞1

というようなものであつた。

米5升にたいして、粟1石あるから主食は粟であつたのかも知れない。まずしい百姓のすがたがしのばれる。

さて、それから600年の昭和の今日、守護大名にかわるものは公選の知事であろうか。戦乱の世は、秩序ある民主主義の近代国家となつて、健康にして文化的な生活を営むことができるようになった。奴隷にひとしい隷属農民のすがたは、電化設備にテレビを楽しむ明るい農村のすがたに變つた。もつばら人力と畜力にたよつていた農耕は、動力の利用によつて労働力が倍加され、生活にゆとりができるようになった。農業の共同経営から月給制農家も出現した。

税金の差押えにあげられる品物を見ても、テレビ、ラジオ、電蓄、自転車というものになつてきている。600年の歴史は、まずしさの程度も、生活の様式も、政治の形態も、おどろく程の変わりかたをみせている。したがつて、若狭国の女あるじの百姓とは、比較のしようがないが、米、鍋、手鉞のような、明日のくらしに困るようなものまで、押えられなくなつた、というのはまだしものことであろう。

徳川300年に近い封建政治、明治維新における君主国家の誕生、そして今日まで約100年、近代国家として幾多の試練を経てきた。大東亜戦争がすんでからもすでに15年、民主主義を基調とする地方自治体の政治にも、ようやく筋金が入つてきたようである。

しかしながら、戦争はなくなり、社会の秩序は維持されているわけだが、戦争への不安は去らず、暴力の影は消えない。民主主義の名のもとに権力と名譽に生命をすりへらして抗争を続けている人々があとを絶たない。人間の本質はいつの世にも変らないものとされる。歴史はくり返すといわれるが、600年前と同じようなことが今日もまた姿をかえて行われている。

よりよき明日への発展のために、私達の社会は、長い歴史の過程を経ながら、極めて漸進的ではあるが、真摯なる人間の実践が積みかさねられつつ今日にいたつたものである、ということを知ることが必要なことであろう。

（県財政課）